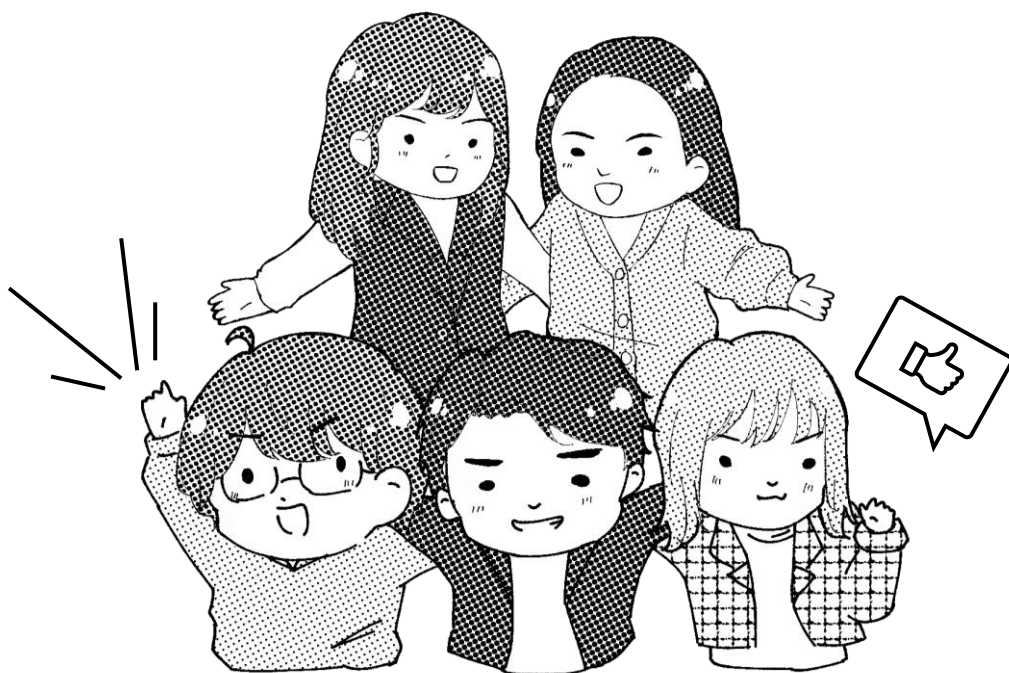


# 若者と共につくる若者政策の実現に向けて

## 報告書



令和7年3月

世田谷区子ども・青少年協議会



# 目次

|      |   |
|------|---|
| はじめに | 1 |
|------|---|

## 第1章 検討の趣旨と経過

|           |   |
|-----------|---|
| 1. 背景     | 6 |
| 2. 審議のテーマ | 6 |
| 3. 検討体制   | 7 |
| 4. 検討内容   | 7 |

## 第2章 「世田谷区子ども条例」の一部改正に向けた検討

|                         |    |
|-------------------------|----|
| 1. 子ども・青少年協議会における議論     | 10 |
| (1) 主旨                  | 10 |
| (2) 検討経過                | 10 |
| (3) 検討内容                | 11 |
| (4) 検討結果                | 11 |
| 2. 子ども・若者参加による検討        | 12 |
| (1) 主旨                  | 12 |
| (2) 実施概要                | 12 |
| (3) 若者委員のファシリテーター参加について | 15 |
| ■■コラム■■                 | 18 |

## 第3章 「世田谷区子ども・若者総合計画（第3期）」策定に向けた検討

|                            |    |
|----------------------------|----|
| 1. 若者調査の検討・協力              | 22 |
| (1) 主旨                     | 22 |
| (2) アンケート調査                | 22 |
| (3) ヒアリング調査                | 23 |
| 2. 子ども・若者総合計画（第3期）策定に向けた検討 | 25 |
| (1) 主旨                     | 25 |
| (2) 検討経過                   | 25 |
| (3) 若者の実態把握、第2期（後期計画）の評価   | 26 |

|                            |    |
|----------------------------|----|
| （４）子ども・若者総合計画（第３期）策定に向けた検討 | 30 |
| （５）検討結果                    | 33 |
| ■■コラム■■                    | 34 |

## 第４章 モデル事業の実施・検証

|               |    |
|---------------|----|
| １．学校モデル事業     | 38 |
| （１）実施概要       | 38 |
| （２）検証を通じた事業提案 | 42 |
| （３）参加者・協力者の声  | 43 |
| ２．商店街モデル事業    | 46 |
| （１）実施概要       | 46 |
| （２）検証を通じた事業提案 | 49 |
| （３）参加者・協力者の声  | 50 |
| ■■コラム■■       | 53 |

## 第５章 提言

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| １．提言～若者と共につくる若者政策の実現に向けた考え方 | 56 |
|-----------------------------|----|

## おわりに

|                        |    |
|------------------------|----|
| １．子ども・青少年協議会の変遷と今後の方向性 | 62 |
| ２．おわりに                 | 64 |

## 資料編

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| 資料１ 審議依頼文                       | 68 |
| 資料２ 令和５年－６年度期世田谷区子ども・青少年協議会委員名簿 | 69 |
| 資料３ 令和５年－６年度期世田谷区子ども・青少年協議会審議経過 | 70 |
| 資料４ 世田谷区の若者向け施設・事業内容解説          | 72 |

# はじめに

## 子ども・青少年協議会における子どもの権利の具体化の歩み

会長 森田 明美

### 1. 子どもの権利と子ども条例

世田谷区は 2002 年、東京でも早い時期に、子ども施策推進のための理念条例として子ども条例を施行させている。しかしこの時の条例は、子どもの権利規定、意見表明・参加、相談救済、評価検証など具体的な取り組み条文を持たない条例であった。その後 2013 年には相談、権利救済を具体化するため条例を改正し、子どもの人権擁護機関「せたホッと」を整備した。また、条例ではないものの、今を生きる子どもの育ちを支え、子育てを応援するまちづくりを推進し、区民とともに「子どもがいきいきわくわく育つまち」を築いていく基本姿勢を明確にし、内外に発信するため、子ども・子育て応援都市宣言〈2015 年〉を発表するなどの展開を経ながら、20 年間子どもの権利を具体化する施策を作り上げてきた。さらに、子どもの権利規定の整備に向け、2023 年度からは、子ども・若者たちの参加型で子ども条例の改正に取り組んでいる。

### 2. 子ども条例と子ども行政の関係

①行政組織：子ども条例は、その理念の具体化の取り組みを進める中で、子ども施策を総合化し、行政を一体的に動かすことの必要性を求めてくる。世田谷区は 2004 年に子ども部を設置し、総合的な子ども施策がはじまることになった。2013 年には子ども部に若者支援担当課を設置、翌年の 2014 年には子ども・若者部に部の名称変更も行われている。年齢的には 39 歳までの若者を対象とした若者施策を子ども施策の所管部が所掌することで、ひきこもりや病気、障がい、多文化などを抱えて社会から孤立する若者たちへの文化や思想、その先にはこうした世代への地域のまなざしを共有する子どもの成長発達に関わる総合的かつ継続的な取り組みを展開するにふさわしい実施体制を擁する状況にある。

②計画の具体化：これらの組織が具体的に計画をつくり実施体制を作っていく。その計画の具体化にはいくつかの段階がある。

世田谷区の行政施策の構想や検討段階での区民参加、専門家との共同の歴史は長い。だが、具体的な計画は行政が作るという姿勢は一貫して貫かれている。私が関わりをもったのは 2005 年子ども計画（第一期）の策定時からであるが、その時は子ども計画に関わる区の委員会などの専門家の意見を聞くという形の要請であった。

問題をそこで集約し、その課題の整理と施策化はそれまでの計画づくりと同様、行政計画として計画が作られている。その中では虐待対応システムや、母子保健システム、また夜間や休日、年末等の保育や、区立保育園の民営化など区行政の施策作りが展開されている。

2006 年には子ども基金が設置され、新しい市民の提案による地域での子ども支援活動の助成金制度も始まっている。

2010 年に策定された子ども計画（第一期）後期計画も同様の策定方法が行われ、計画策定に向けた意見交換に参加したメンバーからの継続した話し合いの場を設けたいという要望を受けてユースミーティング世田谷が発足。条例の中で書かれている子ども参加の組織を子ども・青少年協議会の関連組織としてつくることになった。また、2014 年には、青少年交流センター、若者総合支援センターを開設している。

### ③行政を動かす評価検証の仕組み

子ども条例による検証の仕組みは世田谷区には独自組織としてはなかった。課題横断型で社会福祉苦情審査会や、社会福祉サービス向上委員会などが社会福祉行政の中で、課題解決型の利用者の権利擁護と社会福祉サービスの質の担保のために作られている。課題を顕在化させるためには、利用者自身の発言、意見表明が求められるところであるが、子ども施策では、子ども自身が参加できる意見表明の場が少なく、またそれを集めて、意見として整理し、施策に取り込む仕組みが弱かった。そのことに取り組み動いたときに中心となって役割を果たしたのが、どの自治体にも設置されていた青少年問題を横断的に協議する青少年問題協議会であった。

世田谷区では区議会議員、学識経験者、専門委員、区民、行政庁も参加し、公私の立場で地域の多様な立場で子育て・子育てに関わる人々によって協議会を組織している。また特徴は小委員会を置き、そこで子ども施策を総合的に当事者目線で評価検証し、報告書を上げるという仕組みである。法的な根拠を持つ協議会として、区長から諮問を受け、答申を2年ごとに出している。

どの自治体にもある青少年問題協議会は、世田谷区では地方主権改革による地方青少年問題協議会法が改正されたことに伴い、2014年に子ども・青少年協議会と名称を変更し、区長と区議会に対して、子ども行政の総合評価を実施している。

そしてその評価に基づき、課題を解決するための提言書を作成し、その解決を2年待たずに途中からでも、できるものから取り組むという原則で、施策の具体化をすすめる。

たとえば、子どもの人権擁護委員制度などはその最たるものであり、子ども条例を改正して、条例の中に位置付け制度化を図ったものであった。

### 3. 子どもにやさしいまちづくりの具体化にもとめられること

世田谷区の子どもにやさしいまちづくりのなかで子どもの権利の視点は簡単にできたものではない。それは粘り強く、多くの市民や専門家の力に、行政の担当者の力が合わさって作られていく。2013年9月まで1年余りをかけて議論された世田谷区基本構想では「子どもが輝く参加と協働のまちせたがや」がメインテーマにすえられた。その中では子どもたちとの対話も数回とりいれられ、20年後の実施の主役であると同時に今を生きる主体としてその計画を担っていく立場である彼らに向けて「中高生版世田谷区基本構想・基本計画」が、子どもたちの参加により作られ少しずつではあるが、子ども・若者がまちづくりの主役の一角を占め始めるようになっていく。このことは、区民としての重要な権利が若者たちに保障されたことと意味する。

そしてその具体化を進める中で、子どもや若者たちへの信頼が構築され、若者参加が一段と進められていくことになった。それが、ユースミーティングであり、青少年問題協議会の委員として、2013年度にはその代表が委員に就任している。またその中からNPOせたがやっこ参画推進パートナーズ（略称せたさん）が生まれ、2013年度にはそのメンバーが中心となって、「中高生世代活動支援モデル事業」【事業名オルパ：2013年6月1日～2014年2月28日事業】が実施される。この事業は子どもたちと地域の商店街や住民からの支持を受けてわずか9カ月の取組みであったが、その成果が2014年度の若者事業につながっていくことになる。

つまり、子どもの参加と推進を行政がつなぎ、それに呼応した子ども・若者が活動を展開して、世田谷区の子ども参加の具体化を総合的に展開しているのである。

### 4. 子ども若者の参加がつくる青少協委員の活躍による事業づくり

こうして信頼感を得た若者たちが青少協の委員として就任し、当事者が参加する仕組みになった。それから約10年。2年ごとにモデル事業をつくり、若者たちを巻き込みながらいくつかの

事業を具体化してきた。平成 27 年～28 年度期には、情報が届いていない若者たちへ、若者が主体となって若者世代に身近な SNS を活用した情報発信を行う事業を実施。令和元年～2 年度期以降は、障がいのある若者たちの地域居場所事業のほか、学校内カフェや、地域の商店街と連携したイベントもおこなった。

その集大成が 2023 年度からはじまった、子ども条例の改正と子ども・若者総合計画策定への若者たちの参加による新しい仕組みの創造だったとおもう。その活動は素晴らしいものであった。

世田谷区子ども・青少年協議会は、次年度から新しい形で生まれ変わることになる。そこには確実に、子どもの権利が明示された世田谷区子どもの権利条例が理念として子ども施策の中核に位置づき、それを具体化するために、子ども若者が意見表明をし、参加する推進体制が創られていくことになる。やっとここまで到達したことを、共有しながら、どんな挑戦をしていくのか楽しみにしている。





# 第1章

## 検討の趣旨と経過



# 1. 背景

今期の子ども・青少年協議会は、下記の背景や経過を踏まえ検討を進めました。

## ○令和5年4月「こども基本法」施行

こども基本法は、日本国憲法および「子どもの権利条約」の精神にのっとり、全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的とし、こども施策の基本理念のほか、こども大綱の策定やこども等の意見の反映などについて定めています。

## ○令和3年4月「東京都こども基本条例」施行

「子どもの権利条約」の精神にのっとり、子供を権利の主体として尊重し、子供の最善の利益を最優先にするという基本理念のもと、子供の安全安心、遊び場、居場所、学び、意見表明、参加、権利擁護等多岐にわたる子供政策の基本的な視点が一元的に規定されました。

## ○「世田谷区子ども条例」一部改正、「世田谷区子ども・若者総合計画（第3期）」策定

世田谷区においては、平成13年に23区で初めて制定された「世田谷区子ども条例」について、こども基本法と東京都こども基本条例の施行や、「こどもまんなか社会」の実現に向けた動向も踏まえ、子どもの声を聴きながら、条例の改正に向けた検討を進めることとしました。また、令和6年度に「子ども計画（第2期）後期計画」（若者計画を内包）の最終年度を迎えたことから、「今後の子ども政策の考え方（グランドビジョン）」の考えを引き継ぎつつ、新たに子ども・若者にかかる個別計画を定めるため、検討を進めることとなりました。

## ○前期の検討内容

令和3年～4年度期子ども・青少年協議会では、「若者とともに変わる地域～若者の視点で」の審議テーマのもと、若者が日常的に意見表明できる地域社会の実現のため、2つのモデル事業を実施・検証しました。

- ・学校モデル事業 …校内カフェの実施・検証等
- ・商店街モデル事業 …まちの中の交流の場（商店街との連携）の実施・検証等

# 2. 審議のテーマ

## 「若者と共につくる若者政策の実現に向けて」

令和5年7月25日、子ども・青少年協議会は、区長より「若者と共につくる若者政策の実現に向けて」について調査・審議の依頼を受けました。

### 3. 検討体制

世田谷区子ども・青少年協議会条例に定める協議会委員18名のほか、専門委員10名を加えた28名で検討を行いました。区民公募委員のうち1名、専門委員のうち4名は大学生であり、若者の立場から発言していただきました。

また、集中的に審議を行うため、令和6年8月30日に小委員会（森田明美委員長ほか、委員17名）を立ち上げました。

### 4. 検討内容

#### ■ 「子ども条例」改正 に向けた調査・審議

条例改正に向けた、子どもの意見表明と施策への反映のプロセスの検討

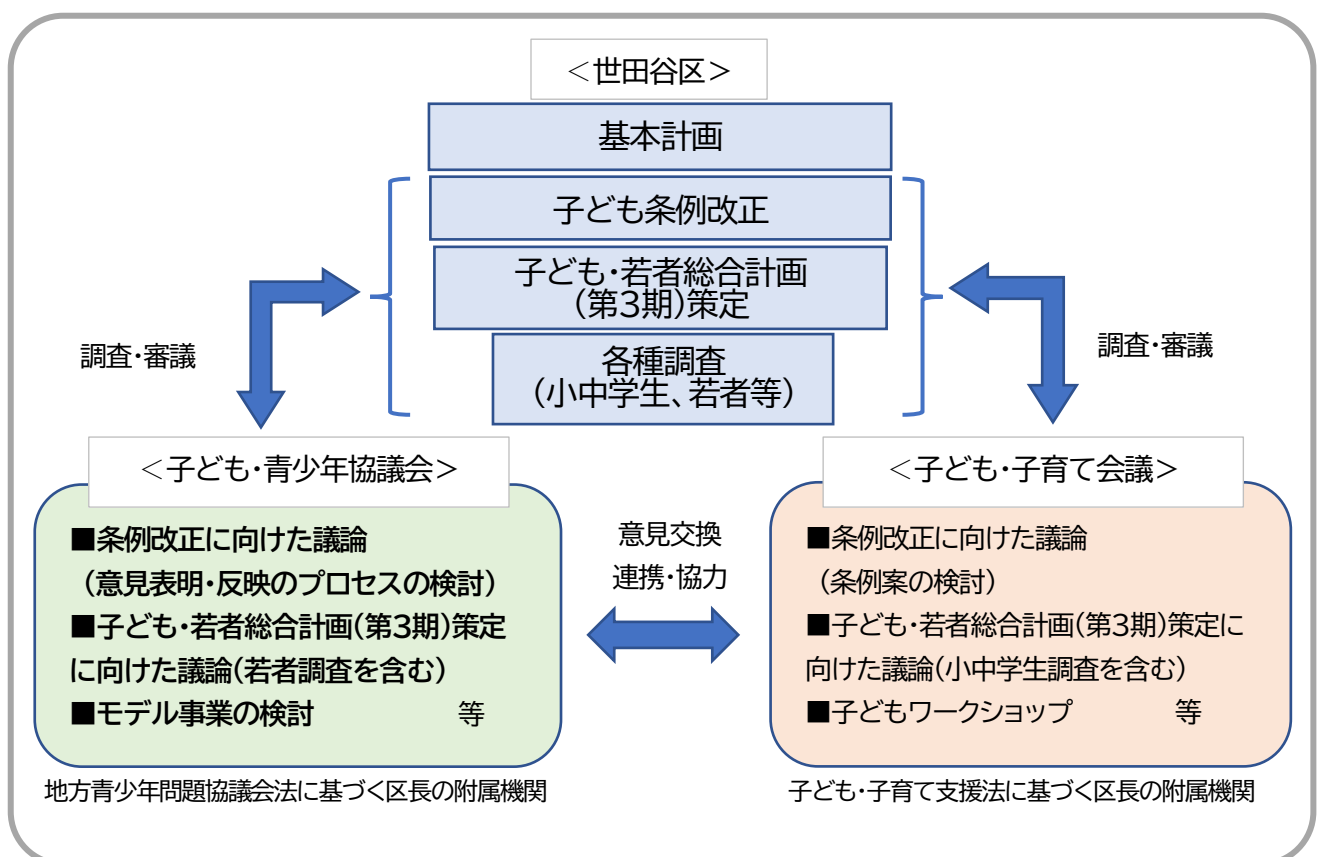
※条例改正案の検討は子ども・子育て会議にて実施

#### ■ 「子ども・若者総合計画（第3期）」の策定に向けた調査・審議

子ども・若者総合計画（第3期）、計画策定の素材となる若者調査に関する検討

#### ■ モデル事業の実施・検証

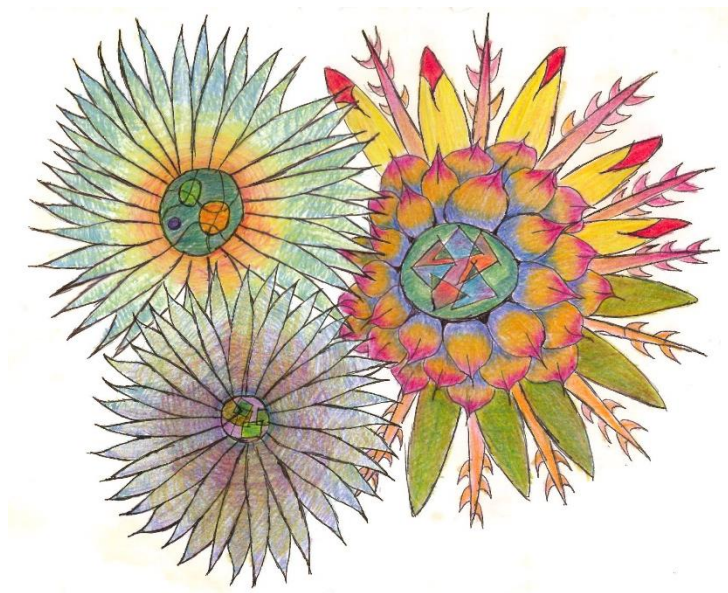
前期からの課題や視点を引き継いだモデル事業の実施・検証





## 第2章

# 「世田谷区子ども条例」の 一部改正に向けた検討



# 1. 子ども・青少年協議会における議論

## (1) 主旨

「世田谷区子ども条例」は制定から20年以上が経過し、令和3年4月に東京都子ども基本条例、令和5年4月にこども基本法が施行され、子どもの権利保障や子どもの意見表明・反映、子ども施策の評価・検証の仕組みなど、時代に適した内容への見直しが必要となったため、令和7年4月の改正条例施行に向けて検討を行いました。

## (2) 検討経過

検討にあたっては、子ども・子育て会議が中心となって条例案に関する議論を進め、子ども・青少年協議会では、意見表明・反映のプロセスに関する議論を中心に行いました。また、子ども・子育て会議子どもの権利部会と小委員会の合同会議を実施し意見交換を行いました。

| 年月                   | 内容                                                                        |
|----------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 令和5年9月               | 子ども・子育て会議諮問<br>（「世田谷区子ども条例」の改正にあたっての考え方について）                              |
| 令和5年9月～<br>令和6年2月    | 子ども・子育て会議子どもの権利部会及び子ども・青少年協議会小委員会における議論（合同会議を2回実施）                        |
| 令和6年3月               | 子ども・子育て会議答申                                                               |
| 令和6年5月               | 子ども・若者施策推進特別委員会で条例骨子案を報告                                                  |
| 令和6年6月～7月            | 子ども条例検討プロジェクト（前期検討会）<br>（中高生世代の子どもたちが全4回の検討会で条文を考える。）                     |
| 令和6年9月               | 子ども・若者施策推進特別委員会で条例素案を報告                                                   |
| 令和6年9月15日<br>～10月15日 | パブリックコメント、子ども・若者の声ポストによる意見募集                                              |
| 令和6年10月8日            | 子どもの権利に関するシンポジウムの開催                                                       |
| 令和6年10月～11月          | 子ども条例検討プロジェクト（後期検討会）<br>（素案の内容やパブリックコメントに寄せられた意見等を子どもたちにフィードバックし、再検討を行う。） |
| 令和7年2月               | 子ども・若者施策推進特別委員会で条例案を報告                                                    |
| 令和7年4月               | 子どもの権利条例として改正条例施行（予定）                                                     |

### (3) 検討内容

#### ①子ども・青少年協議会における主な意見

##### ■方向性について

- ・子ども・若者の声を聴き、対話し、子ども・若者自身に前文を考えてもらう機会を設ける必要がある。
- ・条例の目標について、子ども自身が、大人や社会から大事にされていることを実感できることが大切である。
- ・子どもの権利について、虐待、暴力、孤独など辛い状況から救済され保護される権利や、文化的・芸術的生活への参加、参画する権利なども考えられる。
- ・いじめや貧困、ヤングケアラー、教育虐待、社会的に不利な状況にある子どもの権利の問題について、「いじめや虐待、貧困、差別等の予防と救済」などの条を新設してはどうか。
- ・「保護者の務め」は、日々頑張っている保護者の方にとっては厳しい言葉に感じるため「役割」としてはどうか。保護者自身がゆとりをもって子育てできる環境の確保も必要である。
- ・子どもが意見表明・参加する手法については、アンケートやインターネット等、多様な場の確保をすべきである。また、大人が聞きたいテーマの意見だけを求めるのではなく、どんなことについて意見を伝えたいのかを決めるところから、子ども・若者が参加できる仕組みがあると良い。
- ・広報・普及啓発について、乳幼児も含めた子どもたちに対して、様々な工夫をしながら（紙芝居、SNS活用、視覚化など）充実させることが必要である。
- ・「推進計画・推進体制・評価検証」においては、子どもの権利に関わるPDCAサイクル全てに、その施策の対象となる子どもが参画できる仕組みが求められる。

##### ■条文について

- ・前文の大人へのメッセージについて、「できるかできないじゃなく、やったかやっていないで評価し、がんばったことをほめてください」について、「やらないこと」も意思の表現の一つなので、変えてほしい。
- ・乳幼児期から18歳までを対象としている。幅広い年代を対象としている視点でも、このメッセージでよいか考えたほうがよい。
- ・児童館で実施した子ども・青少年会議において、「遊びたい」「学校を休みにしてほしい」という意見が多く、背景には、「もう少し休みたい」という思いがあった。「休む」ということを入れてもよいのでは。
- ・子どもは、意見表明の前に、大人に話を聞いてほしいという思いがある。
- ・学生は、日常的に評価される立場にある。学校の中で生活していると、評価されるというのが、染みついている。「評価されない」という視点も大事なのではと感じた。
- ・大人が考えている能力ではなく、「プロセスを見てほしい」、「時間をかけて、子どもとの関係性をつくってほしい」という子どもの権利の視点をもつ。
- ・表現については、子どもの正直の意見であり、大人がどう受け止めていくのが大事。

### (4) 検討結果

「世田谷区子ども条例の一部を改正する条例」参照。

## 2. 子ども・若者参加による検討

### (1) 主旨

区は、子どもの声を聴きながら、条例の改正に向けた検討を進めるため、中学生、高校生世代をメンバーとする「子ども条例検討プロジェクト」を新たに立ち上げ、子どもたちが条文案を検討しました。検討にあたって、子ども・青少年協議会の若者委員がグループワークのファシリテーターとなって子どもたちの思いを受け止め、子どもたちが主体となり行いました。

### (2) 実施概要

#### ①子ども条例検討プロジェクト

##### ■実施回数

令和6年6月～7月      前期検討会   全4回  
令和6年10月～11月   後期検討会   全3回

##### ■実施場所

池之上青少年交流センター

##### ■プロジェクトメンバー

公募により集まった、中高生世代の子ども  
(前期検討会15人、後期検討会18人)



##### ■運営メンバー

#### i) ファシリテーター

大学生世代の若者(子ども・青少年協議会の若者委員)

#### ii) ファシリテーターのサポート

「アップス」ユースワーカー

#### iii) アドバイザー

林 大介 氏 (浦和大学社会学部准教授)

久保田 純 氏 (日本大学文理学部准教授)

#### iv) 事務局

子ども・若者支援課計画担当



## ■検討内容

### i) 前期検討会

- ・ 条例の前文に掲載する子どもの声や思い
- ・ 条例の目標とする子どもたちが考える区が目指すまちの姿
- ・ 世田谷の子どもたちが必要と考える子どもの権利

※前期検討会では、令和5年度の「小学生・中学生アンケート」や児童館や青少年交流センターで実施した「子ども・青少年会議」などで子どもたちから聴いた意見などもふまえて、子どもたちが条文案を検討しました。

### ii) 後期検討会

「前文」、「目標」、「子どもの権利」について、条文に込めた意味を改めて考え、子どもたちの思いが正しく伝わるよう、再検討を行う。

※後期検討会では、改正条例素案の内容を子どもたちにフィードバックするとともに、議会での議論や、9月に実施したパブリックコメント、子ども・若者の声ポスト（インターネットアンケート）に寄せられた条例（素案）への意見や、令和6年度に児童館や青少年交流センターで実施した「子ども・青少年会議」で出た意見を踏まえ、内容の再検討を行いました。

## ■検討結果

「子ども条例検討プロジェクト報告書」参照

Topic 検討において印象的だったこと ～参加した若者委員より～

- ・ もともと条例の存在を知らなかったところから、自分がいろいろな要素を出してつくっていったことや、自分たちのことを自分たちで決められるという経験は、今回参加した中高生にとって達成感のある経験となったのかなと感じます。
- ・ 参加した子どもたちが、「自分たちはやる気を持って参加しているけれど、それ以外の人にも届けたい」と言っていたのがすごく印象に残っています。興味があっても知らない人たちがいたらもったいないし、興味がなかった人も触れる機会があるだけで、きっともっと関心を持って自分たちの権利や条例について考えられると思います。
- ・ 私が印象に残っている条例の項目に、「休む権利」があります。子どもたちの話を聞いていると、世田谷区の特徴として、親御さんも教育熱心な方が多くて、塾に行ったり、習い事をしたり、様々な活動をしている中で、子どもたちはいっぱいいっぱいになってしまったり、学校の勉強だけでもすごく大変なのに疲れてしまう現状があるということで、休む権利を入れてほしいという意見を聞き、すごく共感しました。
- ・ 話し合いの中で、「結果だけで判断するんじゃなくて、過程も見てほしい」という意見がすごく挙がっていました。今後同じような取組みがある時は、議論の過程や前提を外部の方々にしっかり伝わるような見せ方ができれば、より議論が進展すると思いました。

## ②子どもの権利に関するシンポジウム

### ■実施日

令和6年10月8日（火）

### ■実施場所

北沢タウンホール

### ■実施内容

子ども・子育て会議会長による基調講演、子どもの権利落語のほか、実践発表として子ども条例検討プロジェクトのメンバーによる取り組み紹介や、子どもたちと世田谷区長、大人たちによる意見交換を行いました。



『みんなが  
自分らしくチャレンジでき  
笑顔になれるまち』をめざして

# 令和6年度 子どもの権利に関する シンポジウム

日時 令和6年  
**10/8** (火)  
18時00分～20時00分  
※17時30分開場

会場 北沢タウンホール  
(北沢2-8-18)  
定員 先着200人  
(申込不要 当日直接会場へお越しください)  
参加無料

**第1部 基調講演 18:10～**  
「子どもの権利が拓く新しいつながり」  
～子ども・若者とともにつくる世田谷のまち～  
講師 **加藤 悦雄 氏**  
大妻女子大学 教授  
世田谷区子ども・子育て会議 会長

**第2部 子どもの権利の落語 18:35～**  
落語家 **真打 入船亭 扇蔵 氏**

**第3部 実践発表 19:05～**  
コーディネーター **森田 明美 氏**  
東洋大学 名誉教授  
(1) 子ども条例検討プロジェクトのメンバーによる取り組み紹介  
(2) 子どもたちと世田谷区長、大人たちによる意見交換

主催 世田谷区  
共催 世田谷区教育委員会  
問合せ先 世田谷区子ども・若者部  
子ども・若者支援課  
電話：03-5432-2528 FAX：03-5432-3016

区ホームページ  
はこちら → 





### (3) 若者委員のファシリテーター参加について

グループワークのファシリテーターとして、子どもたちの思いに寄り添いながら議論を進めた子ども・青少年協議会の若者委員が、活動を振り返ります。

#### ■ファシリテーター（若者委員）の声



想像以上に、中高生たちは日々多くのことを考え、機会があればそれを熱心に伝えてくれるだけのパワーがあるということを実感させられた。裏を返せば、普段考えを述べる機会が無いということでもあるかもしれない。また、話し合いの中で「過程を見て欲しい」という意見が頻繁に飛び交った。大人たちが結果を重視し、そこにたどり着くまでの道には寄り添ってくれないということは、私も常々感じていた。今回みんなで作り上げた条例が、そんな世の中を変えるきっかけになって欲しいと願う。（鳥生委員）

第一回目と二回目に参加させて頂きました！

子ども条例について興味関心がある若者の皆様と一緒に本音で熱く語り合う機会は、私にとって初めてでしたので、自分自身が幼少期に辛かった経験を元に議論が出来て、とても貴重な経験でした。今回一新される子ども条例が制定され、世田谷区に住む若者の皆様が生きやすい世の中になる事を切に願っております。ご協力頂きました皆様ありがとうございました。（遠藤委員）



今回、条例検討プロジェクトにおいて若者のファシリテーターとして参加させていただき、最も印象的だったのは、自分より少し年齢が低い中高生たちが、条例や世田谷区に対してしっかりとした意見を持っていたことである。その姿に衝撃を受けたと同時に感銘を受けた。また、パブリックコメントでの厳しい指摘に対しても、真摯に向き合いながら自分の意見を展開していたのが印象的であった。これらを通じて、大人と若者が対等に議論できる場を設けることの重要性を改めて感じた。（大橋委員）

今回、条例検討プロジェクトのファシリテーターとして、世田谷区に住む若者のみなさんと一緒に世田谷区について話し合えて嬉しかったです。条例検討プロジェクトを通して、多世代交流の場や若者のみなさんが日頃から抱える気持ちを共有できる場の形成にもつながっていたのではないかと思います。今後、障がいや性別を問わず、多様な若者が参加できるような場が発展してもらえたらと思います。（三沢委員）



条例検討プロジェクトは、「真剣に話し合うことの楽しさ」を中高生に知ってもらえるととても良い機会だったのではないかと感じます。若者委員はファシリテーションを任せていただきましたが、どう問いかけるか、どう意思決定をするかなど、プロジェクトを通して自分も成長することができました。このような場や機会が日常的な存在になると素敵だなと思います。（中谷委員）

## ■ファシリテーターのサポート役の声



前文を作る過程で、子どもの思いを伝えたいと会場にいる全員（子どもも大人も）の気持ちが一つになっているのを感じられたことが一番印象に残っています。言葉の背景にある思いの部分を大切にして、何度も確認し合いながら検討しました。中高生にとってファシリテーターが歳の近い大学生だからこそ、話やすく、共感できることもあったのではないかと思います。回を重ねるごとに一人ひとりが本音を出せる安心感を持てていたように感じました。今後も声を聴くだけで終わらず、受け止め、さらに反映させていくことを丁寧におこなっていきたいと思います。また、今回の条例の改正に子ども・若者の声が反映されたことを社会全体へ伝え、知ってもらうことにも努めていきたいと思います。

希望丘青少年交流センター ユースワーカー 井上 寿純さん

子ども条例検討プロジェクトにおける若者たちの語りを通して、現代を生きる若者たちの柔軟な思考力や価値観に触れたり、これまでの「当たり前」に対する疑問に出会ったりすることで、私自身も新たな気づきや学びのある豊かな時間を過ごすことができました。自分が暮らす街で誰もがよりよく暮らしていくために、若者たちが思いを込めた「世田谷区子ども（の権利）条例」。この条例がこれからの世田谷区の「当たり前」になっていくよう、その思いをしっかりと受け止め、若者たちと手を取り合って歩んでいきたいです。

希望丘青少年交流センター ユースワーカー 白井 智さん



前期のプロジェクトで作成した前文には、パブリックコメントや議会での議論などを通じてさまざまな意見が寄せられた。中には、中高生にとってはなかなか厳しい意見もあった。中高生はこうした意見を真摯に受けとめ、みんなが大切にしたい思いをより多くの人に理解してもらうためにはどうすればいいのか、必死に議論する姿がとても印象的だった。条例はできて完成ではなく、いかに文化として根付かせるのが大切になってくる。若者といっしょにというスタンスで、この文化を醸成させていきたい。

希望丘青少年交流センター センター長 下村 一さん  
(子ども・青少年協議会委員)



## ■アドバイザーの声



“意見を伝える”こと以上に、“話を聴く”ことは難しい。  
青少協における若者委員として、これまでは自分の意見を伝えることが求められていた。しかし条例検討プロジェクトにおいては、自分の意見ではなく、参加する子ども(中高生世代)の想いや意見を聴きとり、文章化することが求められた。当初は、「自分の意見」と「子どもの意見」が混在していたが、徐々に子どもの気持ちに寄り添い、子どもの声を丁寧に聴きだしていた。そして、さらに子どもの声を踏まえて、若者委員としての考えも深まってきていた。  
相互に学びあい、高めあう機会や場の大切さを感じるとともに、その日常化の必要性を痛感している。おとなとしてすべきことを、さらに丁寧に、大胆に、取り組んでいきたい。

子ども・子育て会議委員 林 大介さん  
(子ども・青少年協議会副会長)

### 「当事者主体」の社会実装

条例検討プロジェクトにアドバイザーとして参加させていただく中で、子どもと若者が「世田谷区子どもの権利条例」策定に向けて、当事者として意見を出し合い、さらにパブコメなどによる大人たちからの意見も受け止めて、「世田谷区子どもの権利条約」をブラッシュアップしていく姿を拝見させてもらった。

社会福祉学では「当事者主体」が最重要理念として理論的にも構築されてきた一方で、社会の中で「当事者主体」がなかなか実現しない現実がある。しかし今回適切な「場」さえがあれば、子どもと若者の当事者としての主体的な社会参画が可能であると明らかとなった。今後世田谷区で、子どもと若者の「当事者主体」が実現できる「場」が広まっていくことを強く切望する。

子ども・子育て会議 副会長 久保田 純さん



---

## ■■コラム■■

### 今期の活動をふりかえって―若者たちの期待に応えるために

国士舘大学文学部准教授 堀井 雅道

今期より子ども・青少年協議会に参加させていただき、特に印象的だったのは、世田谷区では、若者たちが多様な形で活動・活躍している点と、若者のポテンシャルの高さである。

毎回の会議でモデル事業として報告された『情熱せたがや、始めました。』や『しもきた倶楽部』では、若者たちが若者の視点で世田谷の魅力をXやInstagram等のSNSを用いて発信したり、多様な立場や世代を超えた人と人とながつながり、独自の文化を構築したりしている点は印象深かった。そして、これらの活動に関わる若者世代の委員が、毎回の会議において活動の意義や課題についての的確に捉え、堂々と語る姿にも、世田谷区の若者のポテンシャルの高さを感じさせられた。

他方、モデル事業にとどまらず、協議会における「世田谷区子ども条例」の改正や、子どもや若者を対象とするアンケート調査に関する意見交換においても、子ども世代に近い若者ならではの視点から、子どもと保護者との関係に関する問題等をはじめ、子どもの権利に関して貴重な意見が出されたことが印象に残っている。

この会議を通じてだけでも、若者のポテンシャルを最大限に引き出すことが、今後のよりよい世田谷区ひいては社会を構築していく上で重要であることを痛感した。そのためには、行政や身近な大人たちには、何よりもまずは積極的に若者の意見を聴くことが何よりも大切である。その上で、この会議において、若者世代の委員からの意見が出されたように、若者世代の意見について、行政と大人たちがどのように受け止め、応えるのかを含めたフィードバックを行うこと（説明責任を果たすこと、情報提供を行うこと）と、若者たちの求めに応じて、行政と大人たちがそれらの活動を支援することが求められる。若者たちの期待に応えられる行政と大人たちの姿勢が問われている。

---

## 今期の子ども・青少年協議会を振り返って

労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団 奥村 啓

今期の子ども・青少年協議会で世田谷区の子ども条例の改正と子ども・若者計画について調査・審議するという話を聞いたとき、最初は何が何だかわからず、正直荷が重すぎて辞退したい思いでした。このような世田谷区の将来にわたる重大なテーマは、学者や行政の皆さんで議論して決めるものだと思っていたからです。

ただ、小委員会が進んでいくうちに、子ども条例や計画は大人たちが作ったものを子ども・若者たちに押し付けるのではなく、自分たちがこうしたい、こうあってほしいという思いや希望を聞き、彼らにも議論に入ってもらおう中で、形にしていくことが大事なのだという事に気付かされました。

今回、子ども条例と子ども・若者計画を審議していくうえで、大規模なアンケート調査やインタビューが実施され、その中から区内の子ども・若者たちのリアルな現状が見え、さらに彼らの話を聞いたうえで条例等の中に、その思いを反映させることができたのではないかと考えています。

世田谷区に住む子ども・若者たちが、自分らしく幸せに暮らしていけるよう、私も温かい目で見守っていきたいと思います。約 2 年の間、このような役割に携わらせていただき、本当にありがとうございました。

## 子どもの権利条例について

若者と咲かせるネットワーク・せたがや 近藤 三知香

今期の検討事項が世田谷区子ども条例の改正とお聞きした時、まず思ったことは、条例を改正する場で専門家でもない私が条例を読んで理解し意見を述べることができるだろうかということでした。しかし、毎回の丁寧な討議の中で私のできることは何かということ意識するようになりました。私は 30 年以上も前から、今に至るまで、子どもの文化権の保障を目指して、地域で子どもの遊びやアートの活動をコーディネートしてきた経験があること、また、近年、若者と咲かせるネットワーク・せたがやのメンバーとして交流活動を企画して学んできた経験があること、それらを根底に条例について考え、意見を述べるのではないかとこの思いで討議に加わっていけば良いと思うと気が楽になり、意見を述べることもできるようになりました。子どもの休息・余暇を保障するためには、子どもがぼーっとする自由な時間、そしてありのままの自分でいられる場所はとても大切です。同時に子どもを支える大人を地域に広げていくことは、社会をつくる私達大人に課せられている責務だと思います。今回、子どもの権利条例が施行になってからも、私たち住民ひとりひとりがこの条例を学び、具体的に実行していくことこそが重要だと思います。

---

---

## 私が“見た”もの

協定大学学生（昭和女子大学） 鳥生 咲希

今期、若者たちは「日々多くのことを考えている」と実感させられることが多かったと思う。例えば条例検討プロジェクトでは、全員がきちんと意見を持っていて、積極的に話し合っている姿を目の当たりにした。校内カフェでは、条例検討に比べるとテーマがない分もっと日常的な話が多くあふれるが、そういった何気ない日々にさえ生徒たちはいろいろ思うことがあるようだった。裏を返せば、普段考えを述べる機会が無いということでもあるかもしれない、と感じた。

今回のテーマである「若者と共につくる若者政策の実現に向けて」という視点から今期関わった中高生や一緒に活動してきた若者委員たちを見ると、私は「若者側はいつでも準備は整っている」と思う。条例検討の話し合いの中で「過程を見て欲しい」という意見が頻繁に飛び交った。大人たちが結果を重視し、そこにたどり着くまでの過程に大人が寄り添ってくれていない。すなわち、若者たちは各々しっかりとした意見を持って、その声を聞いてもらおうとしていたり、それぞれが考えや目標をもとに行動していて、それを見てもらおうとしたり、さまざまな形で大人側に歩み寄りたいと感じているにも関わらず、大人側がそれを聞いていない・見ていないということであると思う。多くの大人が本当の意味で若者と向き合うことができたとき、「若者と共に作る若者政策」は実現できると考える。

## 頼り、頼られる関係

しもきた倶楽部メンバー（大学生） 中谷 友美

今期の協議会は、審議テーマにもあるように、若者の意見や力を必要としていただく機会がとて多かったように感じます。毎月の会議での条例や計画への意見表明やヒアリング調査のインタビュー、条例検討プロジェクトのファシリテーションなど、「若者だからこそ」と期待していただくことや大人の皆様が若者がどう感じているかを知りたいと思ってくださっていることが伝わり、その気持ちに答えたい！と強く思いました。そして、実際の条例や計画に自分や関わった若者の意見が反映されているのを見て、誇らしい気持ちになりました。

大人の皆様の力を借りながらも、任せてもらうこと、頼ってもらえることはとても嬉しかったです。今後も様々な大人と若者で頼り、頼られる関係が続いていくと良いなと思っています。

改めて、このような貴重な機会を設けていただきありがとうございました。若者委員としての活動は楽しかったです！

## 第3章

# 「世田谷区子ども・若者総合計画 (第3期)」策定に向けた検討



# 1. 若者調査の検討・協力

## (1) 主旨

区は、「世田谷区子ども・若者総合計画（第3期）」の策定にあたり、区の若者を取り巻く実態や若者の意見を把握することで、これまでの若者施策について評価・検証するとともに、若者の意見やエビデンスに基づく計画策定を行うことを目的として、若者調査を実施しました。

子ども・青少年協議会は、アンケート調査項目の検討や依頼文作成、ヒアリング調査のインタビュー等、調査内容の充実に向けた検討・協力をおこないました。

調査内容の詳細は、「若者調査報告書」参照。

## (2) アンケート調査

### ■調査概要

- ・世田谷区に住民登録がある15～29歳の若者 6,000人、若者施設の利用者 500人
- ・インターネットによるWeb回答
- ・令和5年11月15日（水）～12月6日（水）

▼若者委員が作成した調査依頼文。若者にアンケートに答えてもらえるよう工夫を行った。

若者アンケートご協力のお願い  
世田谷区は若者と一緒に  
アンケートを企画しました！  
世田谷区長 保坂 展人

外国人の  
友達を  
増やしたい

若者たちだけで遊べる  
場所が欲しい！

地域の  
イベントを  
企画してみたい

思い切り  
ボールを蹴れる  
場所が欲しい！

同世代と  
悩みを共有したい

今までは私たちの声が届かなかった…  
でも大丈夫、安心して。  
世田谷区はみんなの気持ちを実現します！

途中でやめても、  
続きから回答できます！

**調査内容**

|            |            |             |           |            |          |               |     |
|------------|------------|-------------|-----------|------------|----------|---------------|-----|
| あなた<br>のこと | ふだん<br>の生活 | 悩みや<br>相談相手 | 将来<br>のこと | 地域<br>のミカタ | 区<br>の施設 | 子どもや<br>若者の権利 | 最後に |
|------------|------------|-------------|-----------|------------|----------|---------------|-----|

【調査の回答方法】  
1. 調査票ページにアクセスする  
右の二次元コードを読み取るか、下記URLを入力し、  
調査票ページを開きます。  
URL: <https://rdc.dstyleweb.com/g332/gk3aym/>

2. ログイン・回答する  
ログイン画面で、「ID」とパスワードを入力し回答を開始してください。  
◎あなたのログインID・パスワード

|       |  |
|-------|--|
| ID    |  |
| パスワード |  |

※12月6日（水）までに回答してください！

裏面も  
見てね！

約20分の  
回答で未来が  
変わります！

アンケートを  
一緒に考えた  
若者より…

**若者の声を、届けよう。**  
— 私たちももっと好きになれるセタガヤにしたい。

アンケートって、答えるのがめんどくさいよね、  
でも、どうやって若者の意見を聞いてくれるかは  
意外と少ないんだよ！ みんなのアンケート  
をもとにみんな向けの計画が作られるって  
くんのチャンスなので、ぜひ答えてみてね！

この度は、貴重なお時間を使いアンケートに答えて  
いただきありがとうございます！ このアンケート  
結果をもとに若者の力で世田谷区を変えて参り  
ます。これからも世田谷区の事を皆さんとともに  
考え、若者の声を反映していきます！！

【回答にあたってのお願い】  
・調査は、封筒のあて名  
ご本人がお答えください。  
・思った通りに答えてください。  
まちがった答えや、正しい答え  
はありません。  
・答えない質問には答えな  
くても大丈夫です。  
・回答内容は自動で保存される  
ため、中断しても再度ID・パス  
ワードでログインすると続きか  
ら回答できます。

【お問合せ先】  
・調査の内容などについて  
せたがやコール  
電話：03-5432-3333  
（午前8時～午後9時（年中無休））  
・ログインできないときや、  
インターネットでの回答について  
株式会社 生活創造研究所  
電話：03-6261-7304  
（土日、祝日を除く午前10時～午後5時）  
〈調査主体：世田谷区 子ども・若者支援課〉

【インターネット回答に関するご注意】  
・ID・パスワードは無作為に配布  
しているため、個人を特定する  
ものではありません。どなたが  
どのID・パスワードであるかは  
照合できません。  
・ご回答内容はすべて統計的に  
処理しますので、個々の調査票  
の結果が公表されたり、お答え  
いただいた方の情報等が公開  
されることは一切ありません。

【調査の結果】  
調査結果や、今後の区の取り組みは、  
世田谷区のホームページに掲載して  
いきます！  
こちらからご覧ください。

一緒につくる、新しいセタガヤ。



いかに「堅苦しさ」を感じさせないようにするかとというところに苦労した。依頼文として最低限クリアしなければいけない部分との塩梅が難しく、時間が無い中での作成だったのにもさらにその難易度を上げていたと感じる。最初に最低限の指針を示していただけると、その部分の修正に時間をかけずに済むため、より創意工夫に時間を割くことができると思った。

（鳥生委員）

### (3) ヒアリング調査

#### ■調査概要

- ・若者施設の利用者・事業者（19施設）
- ・対面によるヒアリング
- ・令和5年10月26日（木）～11月29日（水）

▼対象施設一覧。委員がインタビュアーとなり、若者の思いや意見を聴きに現場に出向いた。

|    | 施設名                 | 日時            | ヒアリング対象 |     | 担当     |
|----|---------------------|---------------|---------|-----|--------|
|    |                     |               | 若者      | 支援者 |        |
| 1  | せたがや若者サポートステーション    | 10月26日（木）     | 2       | 1   | 三沢委員   |
| 2  | 地域インターンシップ世田谷       | 10月28日（土）     | 5       |     | 堀井委員   |
| 3  | せたがや国際交流センター        | 11月1日（水）      | 1       |     | 勢能委員   |
| 4  | 日本大学文理学部            | 11月1日（水）      | 2       |     | 鳥生委員   |
| 5  | たからばこ               | 11月8日（水）      | 2       | 1   | 中谷委員   |
| 6  | 障害者就労支援センターすきっぷ     | 11月14日（火）     | 3       | 1   | 奥村委員   |
| 7  | 都立千歳丘高校             | 11月14日（火）     | 3       | 1   | 明石委員   |
| 8  | せたエール               | 11月17日（金）     | 1       | 1   | 近藤委員   |
| 9  | 昭和女子大学／あいりす         | 11月20日（月）     | 3       | 2   | 中谷委員   |
| 10 | 発達障害者就労支援センターゆに     | 11月21日（火）     | 2       | 1   | 近藤委員   |
| 11 | メルクマールせたがや          | 11月21日（火）     | 1       | 1   | 若林麻衣委員 |
| 12 | 烏山プレーパーク            | 11月24日（金）     | 3       | 1   | 三沢委員   |
| 13 | 池尻児童館               | 11月25日（土）     | 3       | 1   | 遠藤委員   |
| 14 | 情熱せたがや、始めました。       | 11月27日（月）     | 2       |     | 遠藤委員   |
| 15 | 私立大東学園高等学校          | 11月28日（火）     | 2       | 1   | 三沢委員   |
| 16 | 特定非営利活動法人せたがや子育てネット | 11月29日（水）     | 2       |     | 近藤委員   |
| 17 | 希望丘青少年交流センター        | スタッフが個別にヒアリング | 3       | 2   | 下村委員   |
| 18 | 野毛青少年交流センター         | スタッフが個別にヒアリング | 3       | 2   | 下村委員   |
| 19 | 池之上青少年交流センター        | スタッフが個別にヒアリング | 4       | 3   | 下村委員   |
|    |                     | 合計            | 47      | 19  |        |

## ■インタビューとして参加して



若者ヒアリング調査を通じて、特に印象的だったのは、人や社会に貢献できるような仕事やボランティア等をしたいにも関わらず情報が少なく、行政には情報を積極的に提供・発信してほしいという意見でした。このような若者の前向きな意見と真摯な姿からは、先行き不透明で、不安が蔓延する今日の社会状況を打開してくれる希望を感じました。若者の一層の活躍のために、行政には若者の視点やニーズをしっかりと捉えた政策・施策の展開が求められます。(堀井委員)

世田谷区に住む若い人達の声を聞くため、私は「すきっぷ」という主に知的障害を持つ方の就労支援施設でインタビューさせてもらったが、話を聞かせてくれた3人とも、私からの質問に対して真摯に、ときにはユーモア溢れる意見を話してくれた。障害があっても自分の意見を言える環境や機会を作り、安心して暮らせるよう、そして彼らの声を施策に反映させることが大切だとインタビューを通して考えさせられた。(奥村委員)



インタビューとして参加し、当事者の声を聴くことこそが、様々な場面において非常に大切だと感じました。時に、生の声には、データや統計からは得られない貴重な情報が含まれているからです。

記述だけでは捉えきれない、感情やニュアンスを理解することができる大切な手法だと思い、インタビューの対象者を増やせたら良いと感じました。(若林麻衣委員)



## 2. 子ども・若者総合計画(第3期)策定に向けた検討

### (1) 主旨

令和6年度(2024年度)に「子ども計画(第2期)後期計画」の最終年度を迎えたことから、新たに子ども・若者にかかる個別計画を定めるため、現計画の評価・検証、次期計画の検討を行いました。なお、次期計画では、「子ども・若者総合計画(第3期)」に名称を変更し、妊娠期から学童期・思春期、若者期まで、切れ目なく総合的に施策を展開していく、という考えのもと、検討を進めました。

### (2) 検討経過

下記のとおり、子ども・子育て会議(計画検討部会)と連携・協力のうえ、検討を進めました。また、妊娠期から学童期・思春期、若者期まで、切れ目なく総合的に議論を進めるため、子ども・子育て会議子どもの権利部会と小委員会の合同会議を実施し意見交換を行いました。

|                  | 令和5年度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    | 令和6年度 |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-------|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
|                  | 4月                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月    | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 検討内容             | <div>子ども計画(第3期)策定に関する事項</div> <div> <div>課題の抽出</div> <div>調査結果も踏まえた課題の整理、方向性の議論</div> <div>重点政策、政策体系等計画の構成の議論</div> <div>分野・事業量個別議論</div> <div>素案作成、意見の反映</div> <div>素案策定⇒意見聴取⇒意見反映⇒計画案策定</div> <div>パブコメ・子ども意見・区民版子会議</div> </div> <div> <div>高校生世代を対象とした生活実態調査</div> <div>調査項目検討</div> <div>実施</div> <div>集計・分析</div> </div> <div> <div>小中学生アンケート</div> <div>調査項目検討</div> <div>実施</div> <div>集計・分析</div> </div> <div> <div>ひとり親家庭調査、若者調査</div> <div>調査項目検討</div> <div>実施</div> <div>集計・分析</div> </div> <div>計画骨子</div> <div>計画素案・支援事業計画案</div> <div>計画案</div> <div>計画策定</div> |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |       |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |
| 子ども・青少年協議会/小委員会  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |    | ①  | ①  | ②  | ③  | ④   | ②   | ⑤⑥  | ⑦  | ③  | ⑧  | ⑨     | ⑩  | ④  |    | ⑪  | ⑤  | ⑫   | ⑥   | ⑬   | ⑭  | ⑦  |    |
| 子ども・子育て会議/計画検討部会 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | ①  |    | ①② | ②  | ③  |     | ④⑤  | ⑤   |    | ⑥④ | ①  | ⑦     | ⑧⑨ | ②  |    |    | ③⑩ | ⑪   | ④   |     |    |    | ⑤  |

### (3) 若者の実態把握、第2期（後期計画）の評価

#### ■こども大綱

令和5年12月に閣議決定された「こども大綱」重要事項を参照しながら、検討を進めました。

#### ▼こども大綱 施策に関する重要事項（抜粋）

##### 第3 施策に関する重要事項【思春期、青年期のみ】

| 1 ライフステージを通じた重要事項                                                                                                                                                                                                                                           | 2 ライフステージ別の重要事項                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1)こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等<br>(2)多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり<br>(6)児童虐待防止対策と社会的擁護の推進及びヤングケアラーへの支援<br>(7)こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組                                                                                                                           | (1)こどもの誕生前から幼児期まで<br>・予期せぬ妊娠等に悩む若年女性等への支援<br>特定妊婦<br>(2)学童期・思春期<br>■こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等<br>■居場所づくり<br>・こども・若者の居場所づくりの推進（こどもの居場所づくりに関する指針）<br>■心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実<br>■成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育<br>■不登校のこどもへの支援<br>■高校中退の予防、高校中退後の支援<br>(3)青年期<br>■高等教育の修学支援、高等教育の充実<br>■就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組み<br>結婚を希望する方への支援<br>結婚に伴う新生活への支援<br>■悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実 |
| ■こども基本法の周知・権利に関する理解促進や人権教育の推進<br>■遊びや体験活動の推進、生活習慣の形成・定着<br>■遊び場等の確保、交流機会の創出、住宅支援の強化<br>■こども・若者が活躍できる機会づくり<br>■可能性を広げるためのジェンダーギャップの解消<br>■社会的擁護を必要とするこども・若者に対する支援<br>■ヤングケアラー（若者ケアラー含む）への支援<br>■こども・若者の自殺対策<br>■性犯罪、性暴力対策<br>■非行防止と自立支援<br>非行犯罪におよんだ子どもとその家族 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |

#### ■若者調査

アンケート調査、ヒアリング調査から得られた若者の実態・思いを踏まえ、検討を進めました。

#### ▼若者調査結果から推測される若者の状況

①「自分のことが大事だと思う」「人や社会の役に立ちたいと思う」等の回答は7割を超えている一方、「孤独だと感じる」と回答した割合は21.6%で、中学生調査の19.2%より高い結果となっている。

②ホッとでき、安心していられる場所の有無を尋ねたところ、9割以上の若者が「ある」と回答した。一方で、具体的な場所については、自分の部屋、自室以外の部屋、自宅以外の家（友人宅、祖父母の家など）が多く、地域の中に、ホッとでき、安心していられる場所があると答えた若者は少ない結果となった。

③外出頻度を尋ねたところ、外出頻度が低い人（ひきこもりがちな人）の割合は8.1%であり、平成30年度（3.7%）より4.4ポイント高くなっている。  
外出しなくなったきっかけは「仕事や授業がリモートになったため（39.4%）」が最も高く、新型コロナウイルス感染症が外出をしなくなった理由に影響を与えている可能性がある。

④生活習慣、健康状態を尋ねたところ、「自分の精神状態は健康ではないと思う」の回答は25%を超えた。また、「深夜まで起きていることが多い」「昼夜逆転の生活をしている」「政治や経済・社会報道に目を通す」「誰とも口を利かずに過ごす日が多い」「人と会話するのはわずらわしい」「自分の精神状態は健康ではないと思う」の項目が平成30年度調査と比較して高い結果となっている。

⑤悩んでいることや心配なことを尋ねたところ、「お金のこと（55.5%）」が最も高く、「仕事のこと（43.9%）」、「進学、就職のこと（42.7%）」が続き、経済的基盤やライフプランに関する悩みが多い結果となった。

⑥20年後に希望する暮らし方を尋ねたところ、前回調査（20年後の自分のイメージ）と比較して「やりたいと思っている仕事をしていたい（92.5%）」「結婚していたい・パートナーと生活していたい（81.2%）」等、いずれも増える結果となった。

⑦世田谷区への居住継続意向を尋ねたところ、「住み続けたい・どちらかといえば住み続けたい」が8割以上と高い結果となった。  
一方、「住み続けたいが、住み続けられない」「どちらかといえば住み続けたくない」「住み続けたくない」と回答した人に、住み続けたくない理由についてたずねたところ、「家賃、または住宅購入費が高い（64.7%）」が最も高いという結果となった。

⑧学校や仕事以外の活動参加の有無を尋ねたところ、「参加していない・関わっていない」が7割以上と高い結果となった。  
一方、「参加していない・関わっていない」と回答した人に、活動への参加意向についてたずねたところ、6割以上の若者が参加意向や興味は持っているという結果となった。

⑨学校や仕事以外の活動への参加条件を尋ねたところ、現在の就学・就業状況別にみると、生徒・学生は「友人や知人と一緒に活動できる」「進学・就職の際、自己PRにつながる経歴になる」等の割合が、正社員・正規職員より高い結果となった。

⑩区施設の認知状況・利用状況を尋ねたところ、相談機関について「知っているものはない」は5割を超える結果となった。若者関連施設についても多くの施設について「知らない」が8割を超える結果となった。

⑪世田谷区の制度・施策について意見を伝えたい意向の有無を尋ねたところ、伝えたいと思う人と、伝えたいと思わない人が半々に分かれる結果となった。

## ■子ども計画（第2期）後期計画の評価・検証

検討にあたって、子ども計画（第2期）に内包する「若者計画」の評価・検証を行いました。

### ▼子ども計画（第2期）後期計画 若者計画

#### ◆ 若者の交流と活動の推進

- ・ 若者の交流と活動の場の充実
- ・ 青少年交流センターと児童館の連携

#### ◆ 若者が地域で力を発揮できる環境づくり

- ・ 地域での若者の参加・参画の推進
- ・ 若者の活動を支えるネットワークの強化

#### ◆ 生きづらさを抱えた若者の支援

- ・ 支援につながりやすい仕組みづくり
- ・ 多機関で連携した支援

#### ◆ 若者の社会に向けた文化・情報の発信への支援

- ・ 若者の主体的な活動、参加・参画の機会を広げるための支援
- ・ 安定・継続した情報発信の仕組みづくり

## ▼子ども・青少年協議会の評価・検証及び課題整理

### ①若者の交流と活動に関すること

| 分類            | 評価・検証及び課題整理                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①若者の交流と活動の場   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 居場所を必要としている方に情報が届くよう周知・広報を行う必要がある。（学校でのチラシ配布等）</li> <li>・ 学齢期以降の子ども・若者を対象とした居場所が少なく、子ども・若者が身近なところに権利が守られた居場所を持てる環境をつくる必要がある。</li> <li>・ 小さな子どもたちと関わって育った中高生は、大学生ボランティアにつながりやすい。そのような循環を作っていく具体的な支援ができるとうい。</li> <li>・ 若者がふらっと出入りして集うことができ、交流・活動できる場（若者サロン）があるとよい。</li> </ul>                                                                                                                    |
| ②地域での若者の参加・参画 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生きづらさを抱えた若者と活発な若者の交流など、多様な若者同士の関係づくりの視点も必要である。</li> <li>・ 若者支援者・団体、居場所スタッフ、行政職員等の交流を活発に行う必要がある。</li> <li>・ 若者の意見の政策反映について、計画の中に位置付ける必要がある。ユースカウンスルは参加のハードルが高いため工夫が必要。一部の人だけが参加する形式より、たくさん会議体があり、いろんな若者が参加できる形式のほうがみんなで活発な議論ができるのではないかな。</li> <li>・ 豊かな体験を通して、日ごろからの関係づくりをすることが大切。（子ども・若者と一緒につくるイベント等）</li> <li>・ 若者が社会に関わるしくみづくりができるとよい。若者が母親や乳幼児と触れ合う機会など。つながりが生まれ、将来の子育てのイメージもできる。</li> </ul> |

### ②生きづらさを抱える若者に関すること

| 分類               | 評価・検証及び課題整理                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①生きづらさを抱える若者への支援 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中高生のうちから相談支援先の情報を周知・広報する必要がある。</li> <li>・ 相談に行くことへのうしろめたさ、周囲の目を気にする様子がまだ見られる。早く相談に行くことができ、しんどくなったら休んでも、また仕事を始められる支援が必要である。</li> <li>・ 不登校、学校に行けていないことに対する偏見が親を含めてまだある。社会的理解や、親・家族、学校の理解促進のための働きかけが必要である。</li> <li>・ 相談に来てくれる親、講演会に参加してくれる方だけでなく、広く一般に理解を広める必要がある。</li> <li>・ 当事者になる前に知識や情報が届くよう、周知・啓発をする必要がある。</li> <li>・ 誰もが利用できる場につながっていない子ども・若者への見守りやアプローチの方法が少なく、子ども・若者へアウトリーチして、働きかけ、様々な居場所につなげる必要がある。</li> </ul> |

| 分類                   | 評価・検証及び課題整理                                                                                                                                             |
|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①生きづらさを抱える若者への支援（続き） | <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・若者が相談しやすい窓口の工夫や広報のみならず、支援者等が困難を抱えている子ども・若者を発見するためのアウトリーチ型支援、地域連携・庁内連携やネットワークの強化、伴走型支援等に取り組む必要がある。</li> </ul> |

### ③ライフプランに関すること

| 分類            | 評価・検証及び課題整理                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①生活の安定と多様な働き方 | <ul style="list-style-type: none"> <li>子育てが始まると、居住費が高くて、広い住居を求めて区外に出てしまう現状がある。</li> <li>若者世代が、働いて、住み続けられ、子育てできることをめざす必要がある。</li> <li>結婚はしたいが、収入が不安定で自分一人が生活するだけで精一杯の方も多い。地域や企業におけるキャリア形成支援の体制づくりができるとよい。</li> <li>フリーランスなど、就労しない（雇用されない）という選択肢も含めた多様な働き方の支援する必要がある。</li> <li>障害施策と連携し、障害の有無にかかわらず、希望する結婚をあきらめないよう支援できるとよい。</li> </ul> |
| ②多様な経験、出会いの機会 | <ul style="list-style-type: none"> <li>お金や経済、詐欺やブラックアルバイト等について学ぶ場、機会の提供ができるとよい。</li> <li>子ども・若者がロールモデルについて触れ、ライフプランを考えるきっかけづくりの取り組みができるとよい。</li> </ul>                                                                                                                                                                                |

### ④若者を支える地域社会や基盤づくりに関すること

| 分類        | 評価・検証及び課題整理                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①福祉と教育の連携 | <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉と教育の連携、教育計画との関係性の見える化ができるとよい。</li> <li>地域と学校の連携による、学校生活への支援が必要。地域で手が空いている方たちに、研修をしたうえで、学校に入って先生のサポートをしてもらう取り組みができるとよい。</li> <li>様々な支援者（包括支援員、学校支援員、SSW、学校生活サポーター等）を効果的・効率的につなげるしくみをつくり、学校側も支援を気軽に使えることが大事。</li> <li>子どもの権利条約について、学校の先生に対する教育も必要。</li> <li>中学生世代の議論が抜けないようにする必要がある。</li> <li>教育振興基本計画で触れられている、学校改革、インクルーシブ教育との接続を強く意識したものになるとよい。</li> </ul> |
| ②人材確保・育成  | <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの支援と大人の教育は同時に考える必要がある。</li> <li>若者を様々な専門機関や地域につなげていく、統合的人材や部署が必要ではないか。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                         |

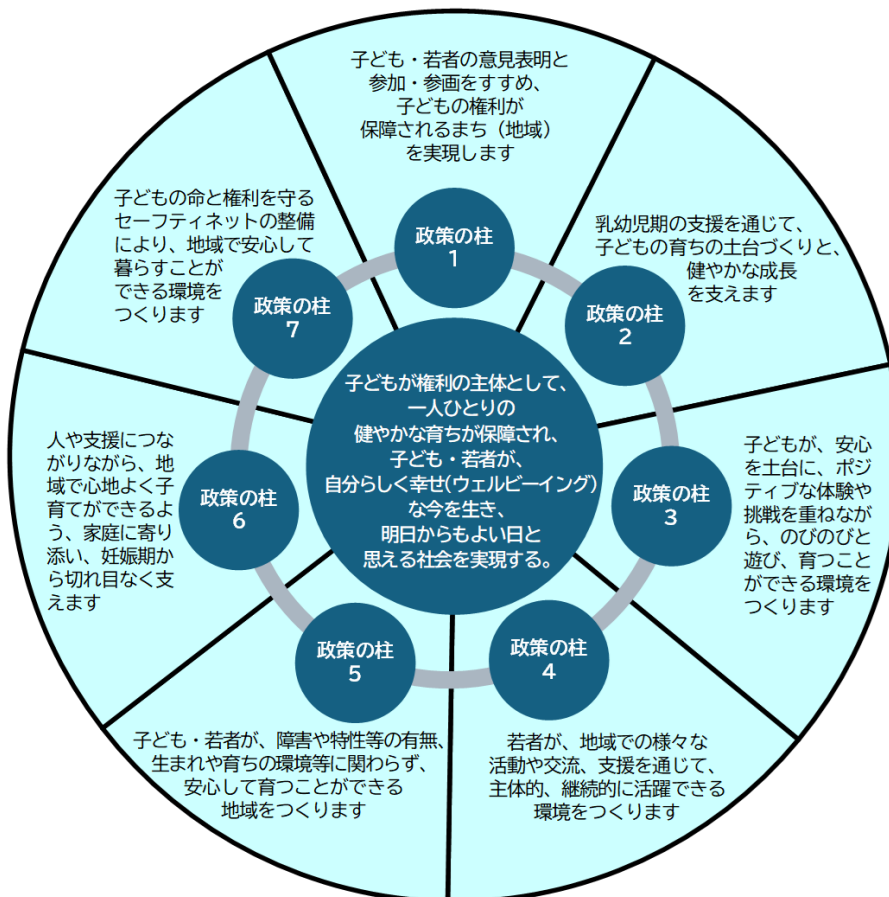
#### (4) 子ども・若者総合計画（第3期）策定に向けた検討

##### ■全体の構成について

若者期に関する施策のうち、子ども期から若者期にかけて一体的に取り組むべき施策と、若者期特有の課題感に対する施策について整理しながら議論を進めました。

##### ■政策の柱について

区は、当初、6つの政策の柱を案としていましたが、小委員会での「若者に特化した政策の柱も建てるべき」との議論を経て、「4 若者が、地域での様々な活動や交流、支援を通じて、主体的、継続的に活躍できる環境をつくります」を追加しました。



## ■計画の内容について

若者の交流・活動の推進や生きづらさを抱える若者への支援のほか、若者期特有の課題感として、ライフプランを描き実現するための支援の必要性について議論を行いました。

## ▼議論の内容（第8回小委員会）

### (1)若者の交流と活動の推進

#### 現計画での取組み（現計画より）

|                        |                                 |
|------------------------|---------------------------------|
| 青少年交流センターの運営           | ユースワークスキルの向上                    |
| 身近な居場所事業の充実            | 中高生世代が主体となっていく活動の支援             |
| 中高生世代が気軽に利用できる居場所の確保   | ユースリーダー事業の推進                    |
| 青少年交流センターと児童館職員間の交流の推進 | ニーズに応じた施設の利用に向けた職員間の情報共有と仕組みづくり |
| 安心して意見を言える場の拡充         | 多様な大人との交流                       |
| 若者の意見を受け止める大人          | 若者の提案を実現するための仕組みづくり             |
| 若者の参加・参画にかかるプロセス・成果の周知 | 若者支援ネットワークの構築                   |
| 公的ネットワークと地域のネットワークの連携  |                                 |

#### 小委員会・協議会等のご意見

##### 若者の意見表明・形成・反映・尊重

若者議会については、参加のハードルが高いため工夫が必要。一部の人が参加する形式より、たくさん会議体があり、いろんな若者が参加できる形式のほうがみんなで活発な議論ができるのではないかと。

意見を言って、受け止めてくれる大人がいて、それが反映された成功体験があると意見を言えるようになる。

（小中学生調査報告書より、「自由に意見を言うことができ、大人はその意見を大切にしてくれる」と感じている人は、自分自身のことが好きという割合が高い。このような結果を学校の先生にも共有しながら、権利学習をし、子どもの権利の大切さを認知してもらう必要がある。）

##### 豊かな体験

子ども・若者と一緒につくるイベントなど。日ごろからの関係づくり。

##### 若者が社会に関わるしくみづくり

若者が母親や乳幼児と触れ合う機会など。つながりが生まれ、将来の子育てのイメージもできる。

##### 社会課題に触れる機会

若者が社会課題、福祉の現状（不登校、障害など）を知る機会の提供。

##### 若者の交流・活動を支援するしくみ

若者がやりたいことに挑戦できたり、失敗しても支えられるようなしくみづくり（場の提供、サロン等）

### (2)生きづらさを抱える若者への支援

#### 現計画での取組み（現計画より）

|                  |                                   |
|------------------|-----------------------------------|
| 若者総合支援センターの運営    | 相談しやすい環境整備                        |
| 早期に支援につながる仕組みの充実 | ピアサポートによる支援の充実                    |
| 支援情報の周知・啓発       | メルクマールせたがやとせたがや若者サポートステーションの円滑な連携 |
| 子ども・若者支援協議会の運営   | 若者総合支援センターと若者に身近な場との連携            |
| 年齢により途切れることのない連携 |                                   |

#### 小委員会・協議会等のご意見

##### 不登校支援、中退予防

##### 母語を外国語とする子の支援、文化の尊重

##### 障害のある子の支援

##### ヤングケアラー・若者ケアラー支援

非行少年、一時保護所から家庭復帰、社会的擁護、里親家庭等の子ども・若者の地域での受け入れ

##### 性教育、性犯罪・性暴力

##### ネット被害予防、教育

##### 教育虐待

##### 若年女性への支援

##### 自殺対策、こころのケア

- ・母語を外国語とする子の支援…外国人児童生徒の増加に伴い、日本語指導や支援は教育分野でも熱心に取り組んでいる。外国と日本で異なる文化（教育、学校運営、課外活動、学校と家庭の位置づけ等）について、情報を伝える必要がある。

- ・障害のある子の支援…福祉と教育の連携が必要。なぜ教育委員会だけで抱えないで地域の相談センターにつながらなかったのか、という事例が起きている。福祉側からどんどんアプローチする必要がある。
- ・ヤングケアラー・若者ケアラー支援…高齢化社会の中で、若者の誰しも介護するときがくる。サービスの不足を実感した。
- ・非行…少年院から戻ってきた子のまちの中での受け入れについて記載するべき。
- ・ネット被害予防…SNSで、課金、いじめ等の問題に巻き込まれる。ネット被害から若者を守る必要がある。

## 新(3)若者自身がライフプランを描き実現するための支援

### 想定される取組み (こども大綱より)

|                         |                              |
|-------------------------|------------------------------|
| 住宅支援の強化                 | 成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育 |
| 就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組み | 結婚を希望する方への支援                 |

#### 就労支援

結婚を考える前段階として、仕事、就労の支援も必要。結婚はしたいが収入が不安定、自分一人で生活するだけで精一杯の方も多い。地域や企業におけるキャリア形成支援の体制づくりを検討。

#### 結婚を希望する方への支援

障害施策と連携し、障害の有無にかかわらず、希望する結婚をあきらめないよう支援していきたい。

#### キャリア形成

お金、経済について学ぶ場、機会の提供。詐欺、ブラックアルバイトからの保護を含む。

## <計画全体に関わる重要な視点>

### ◆教育と福祉の連携

#### 小委員会・協議会等のご意見

- ・福祉と教育の連携が不可欠。教育計画との関係性の見える化。
- ・地域と学校の連携による、学校生活への支援。地域で手が空いている方たちに、研修をしたうえで、学校に入って先生のサポートをしてもらう取組み。
- ・様々な支援者(包括支援員、学校支援員、SSW、学校生活サポーター等)を効果的・効率的につなげるしくみづくり。学校側も支援を気軽に使えることが大事。
- ・子どもの権利条約について、学校の先生に対する教育も必要。
- ・中学生世代の議論が抜けないように。
- ・教育振興基本計画で触れられている、学校改革、インクルーシブ教育との接続を強く意識したものとよい。

### ◆子ども・若者が育つ地域社会・基盤づくり(人材確保・育成、DX推進等)

#### 小委員会・協議会等のご意見

- ・子どもの支援と大人の教育は同時に考える必要がある。
- ・若者を様々な専門機関や地域につなげていく、統合的人材や部署が必要ではないか。

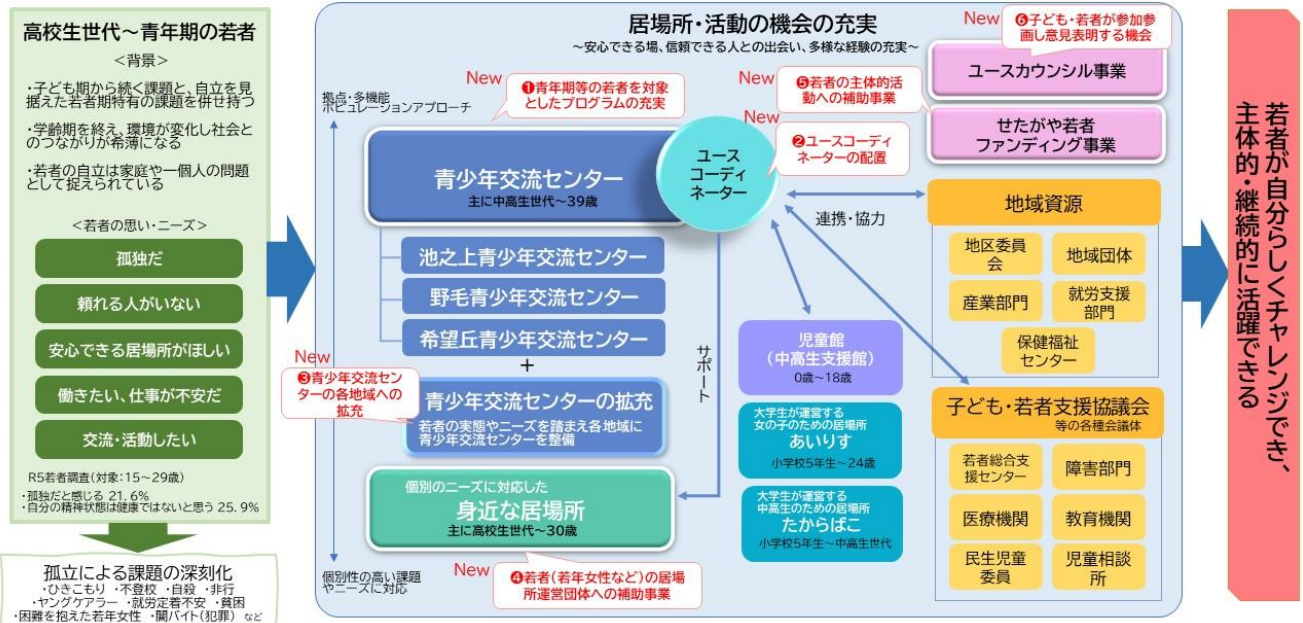
## (5) 検討結果

「世田谷区子ども・若者総合計画（第3期）」参照

### ▼若者施策の方向性について

## 若者施策の方向性について

主に青年期等の若者を対象として、地域に若者の多様なニーズや特性に応じた居場所や活動の機会を充実させることで、安心できる場、信頼できる人との出会い、多様な経験等を通して、「若者が自分らしくチャレンジでき、主体的・継続的に活躍できる」環境づくりを推進する。



---

## ■■コラム■■

### 今期の検討（条例・計画・モデル事業）を振り返って感じること

区民委員 若林 麻衣

「子ども・若者総合計画（第3期）」策定に向けた検討の中で、若者委員により工夫された調査依頼文の内容が、同世代の若者の視点に立ったものになり大変良かったと思います。

大人からすると「未来を担う若者」となりがちで、これまで私もそのように言葉にすることが少なくありませんでした。若者委員と議論の場を共にするうちに、私自身が大きく変化したことは、若者を「未来を担う存在」と固定的に捉えなくなったことです。単に「未来を担う存在」ではなく、現在を生きる「主体」と捉えるならば、彼らが主体的に行動し、自己実現を図れるような環境を整備することが求められます。若者主体のアンケート実施はその意味において、小さいながらも大きな一歩だと感じました。

また、次のステップとして、フィードバックについても若者委員の言葉で、タイムリーに（SNS等で）発信出来ると、「今こういうことが話し合われているのか」と知るきっかけになったり、自分の意見がちゃんと届いたのだという実感に繋がったりする若者も増えるかもしれません。情報発信におけるスピード感や手法はこれから更に必要だと感じています。

一方、対面によるヒアリング調査においては、該当施設の関係者がいないところでインタビューを行う方が、より率直な意見の引き出しにつながったのではないかと思います（施設関係者との信頼関係が成り立っていると疑う余地のないようなケースにおいても）。

次に、「モデル事業の実施・検証」についてです。議論の中で若者委員もそれ以外の委員も結果や参加人数にとらわれがちだったように感じます。「商店街モデル事業」においては特に、若者中心のイベント企画・開催であるため、参加人数の少なさから周知についての課題や解決方法が何度か話し合われました。無論、せっかくやるのならより多くの若者に参加してもらい、活動のことを知ってもらったり、活動の担い手になってもらったりすることも大切ですが、より大切なことは現時点でイベント運営に関わっている若者の「開催までのプロセス」なのではないでしょうか。外的な評価ではなく、内なる動機に基づいて行動することで、持続的なモチベーションを維持していくことも継続的な活動には必要だと思います。

「結果を求めない」「結果で評価しない」という考え方は、一見すると非効率で、成果が出ないのではないか、という疑問が浮かぶかもしれませんが、特に若者主体の社会構築において、長期的視点の考え方が持つ、真の価値は計り知れません。

若者と大人、そして様々なバックグラウンドを持つ人々が、互いに意見を交換し、共創できる場の大切さを認識することのできる機会となりました。

---

## 若者と共につくる若者政策の実現に向けて

希望丘青少年交流センター センター長 下村 一

今回の審議テーマである「若者と共につくる若者政策の実現に向けて」ということを実現していくためには、乗り越えていかなくてはならないいくつかのハードルがある。①価値観の異なる多世代の人たちが、お互いを理解することが十分ではないこと、②若者が安心して意見表明をする環境が十分に整っていないこと、③意見表明をしても、それが社会の中でなかなか反映されないことなどである。

このハードルを乗り越えるためには、若者が地域コミュニティの一員であり、権利の主体者であることを多くの大人が理解することが重要だと考える。経験の差はあったとしても、地域を良くするためのパートナーとして、対等な関係を築く必要がある。

また、若者たちは、周りの目を必要以上に気にして、本音で意見表明をすることが難しい傾向にある。まちづくりにおいて必要な若者ならではのアイデアを出してもらうためには、若者が安心して表明できる環境が重要となってくる。

そして、意見表明をしたとしても、それがまったく無視されるような状況が続けば、続かなくなってしまう。若者のアクションに対して、しっかりとリアクションするコミュニティが必要であり、その体験が次なるモチベーションになる。

こうした環境を整えるために、多世代で集い、対話が生まれる環境づくりに取り組むことが必要だが、その環境を調整するファシリテーターの存在が重要だと考える。

## 若者と共につくる若者政策の実現に向けて

特定非営利活動法人 neomura 代表理事 新井 佑

これまで知性とは「分割する力」だと考えられてきた。個々を精緻に区別し、ラベルを貼ることが「らしさ」を表現する方法だった。しかしその「分割」を追求し過ぎた結果、分断や孤立が生まれてしまう。高度にシステム化された現代社会では、共に考え、手を動かし、喜びを分かち合う“人間的祝祭性”が失われつつある。

だからこそ今、「共創」が大切だと考えている。共に創り上げることで、今まで抽象的で滑らかなものが、“ザラザラ”と具体的な質感を帯びてくる。“ザラザラ”してくると、共感や協力が自然に生まれ、主体性を育んでいく。それぞれが存分に力を発揮できるようになると、上・下を超えた、水平性のあるコミュニティが描かれていく。そしていつか、誰もが可能性に光を当てることができる、そんなインクルーシブな地域社会が実現できるのではないかな。

世田谷区の青少年協議会は、そんなプロセスをリアリティをもって大きく推し進める魔法の力があると信じている。”現役の若者”が会議の場で自由に議論に参加したり、中・高生世代で、条文案を検討したり、学校や商店街を起点に何かモデル事業ができないか、この2年間「共に」若者たちと考え、実践してきた。しかし、この報告書は成果物として完結するものではなく“新たな問い”であると考えている。だからこそこの議論を起点に、如何に多様な人々とつながり、対話を重ね、実践していくかが重要である。

この報告書が、若者と共につくる若者政策の未来を描くきっかけになることを願っています。

---

---

## 今期の審議を振り返って―若者と共につくる若者政策の実現に向けて―

『情熱せたがや、始めました。』運営委託事業者 森嶋 正巳

今期の青少年協議会では、「若者と共につくる若者政策の実現」に向けた活発な議論が行われ、条例・計画・モデル事業の検討が進められました。特に、中心となって尽力された委員の皆様の熱意と努力には、心から敬意を表したいと思います。

今回の計画では、若者のウェルビーイングを指標化し、政策の効果を可視化する試みが行われました。「自分の意見を聞いてもらえている」と感じる若者の割合や、「社会を自分の力で変えられる」と考える割合の向上を目指し、具体的な施策が示されたことは大きな成果です。また、若者が地域の活動に主体的に関わるための仕組みづくりや、政策決定への参画を促す動きも重要な一歩となりました。

特に、モデル事業を通じた若者の社会参画の促進は、今後の地域づくりにおいて大きな意義を持つものと感じます。若者が意見を表明し、それが政策に反映されるプロセスを確立することが求められる中で、皆様の尽力がなければ、ここまでの成果は得られなかったでしょう。

一方で、私は委員として十分に機能できたとは言い難く、微力であったことを反省しています。限られた貢献しかできなかったことを申し訳なく思う一方、皆様の熱意に刺激を受け、多くの学びを得ることができました。私自身、若者政策の実現に向けて具体的な行動を取れるよう努めていきたいと考えています。

最後になりますが、審議を支え、積極的に議論を進められた委員の皆様、関係者の皆様に心より感謝申し上げます。皆様の尽力が、若者政策の未来を切り拓く大きな一歩となったことは間違いありません。今後もこの取り組みが発展していくことを願い、私自身も微力ながら貢献できるよう努めてまいります。

## 若者と共につくる町づくり

協定大学学生（日本大学文理学部） 三沢 勝斗

若者と共につくる若者政策は、世田谷区の地域共生社会の実現を目指す第一歩につながると思います。私は世田谷区の子ども条例の改正にあたり、若者に対してのヒアリング調査、検討プロジェクト等に携わらせていただきました。その際に、多くの若者から「世田谷区をよくしたい」、「大人と共に地域の活性化について考えていきたい」という熱意を実感しました。若者が大人に混じり、世田谷区の将来について考えていく場は若者にとって貴重な経験、自宅や学校ではない第三の居場所等の形成につながると思います。大人の方は若者の気持ちを受け止めていただき、同じ世田谷区の住民として接していただけたら幸いです。

世田谷区では、以前から様々な取り組みを行い、若者政策に力を入れています。しかし、何らかの要因により、まだまだ世田谷区に住む若者全員の声を拾うことはできていない現状があります。障がいや年齢、性別に問わず、多様な若者が参加できるよう、若者と共につくる若者政策の場が世田谷区の現状・課題について情報発信する場となり、若者達が世田谷区の現状・課題について理解を深められる場の形成へとつながってほしいです。今後、若者と共につくる若者政策がより一層、世田谷区に浸透していったらえることを願っています。

---

## 第4章

# モデル事業の実施・検証



# 1. 学校モデル事業

## (1) 実施概要

### ①目的

- ・アクセスしやすい学校内に若者がホッとできる居場所（サードプレイス）をつくる。
- ・地域の人が学校に出向き日常の学校とは異なる環境の中で交流できる居場所をつくる。

### ②取組内容

- ・区内高校2か所で校内カフェをモデル実施。
- ・運営スタッフは、子ども・青少年協議会委員、青少年交流センター職員、地域の協力者、区職員（子ども・若者支援課）が毎回5名程度参加。
- ・お茶、ジュースなどの飲み物やお菓子、マンガ、雑誌、ボードゲームなどを用意し、交流しながらゆっくりと過ごす場づくりを行った。

### ■大東学園高校「カフェ大東」

令和4年11月より校内カフェを開始し、引き続き令和5～6年度も月1回程度実施。

### ▼実施回数、人数

| 実施年度        | 実施回数 | スタッフ人数 | 参加人数   |
|-------------|------|--------|--------|
| 令和5年度       | 11回  | 延べ81人  | 延べ564人 |
| 令和6年度（2月時点） | 9回   | 延べ59人  | 延べ426人 |

### ▼周知ポスター



「カフェ大東」参加生徒からのアンケート結果（参考意見） 回答数：22 名

Q1. カフェに来ようと思った理由はなんですか？（複数回答可）

| 項目              | 回答 |
|-----------------|----|
| お菓子・飲み物があるから    | 10 |
| 楽しそうだったから、楽しいから | 6  |
| 友達の誘い、友達と話せるから  | 3  |
| 幸せの場を与えてくれるから   | 1  |
| ひまだったから         | 1  |
| 気分              | 1  |

Q2. カフェの印象を教えてください。（複数回答可）

| 項目            | 回答 | 項目          | 回答 |
|---------------|----|-------------|----|
| お菓子やジュース      | 7  | うるさい、さわがしい  | 2  |
| おみそしる         | 4  | 自由          | 2  |
| ゲーム           | 3  | 明るい         | 2  |
| 楽しい           | 2  | スタッフがやさしい   | 2  |
| にぎやか、盛り上がっている | 2  | 様々な学年がいて楽しい | 1  |

Q3. 今後もカフェがあったら参加したいと思いますか？

| 項目              | 回答 |
|-----------------|----|
| 毎回参加したい         | 13 |
| 毎回は難しいけど時々参加したい | 6  |
| もう参加しない         | 0  |

Q4. カフェに参加して感じたことや今後実施してほしい企画・要望がありましたら自由に書いてください。

（例：落ち着いて過ごせるから今後も続けてほしい、金曜日に実施してほしい など）

- お菓子、食べものを増やしてほしい
- マンガもっと増やしてほしい。特にジャンプ系。
- マリカとスマブラ、カラオケ！！
- 定期的に開いてほしい
- 月2、3にしてほしい
- 回数を増やしてほしい
- 水曜日がいい／金曜日がいい／火・木がいい
- みんなやさしくて話しやすい♡たのしい！
- 楽しい幸せ～～またきたい～～
- たのしい。毎回お世話になってます！
- 帰る時に、幸せを与える
- 満足してる
- 特になし（今で満足）

■都立世田谷泉高校「ぶらりカフェ」

令和6年9月～11月の計3回、3部制の生徒が同じ時間帯に通学する一斉登校日に合わせてモデル的に実施。

▼実施回数、人数：

| 実施年度  | 実施回数 | スタッフ人数 | 参加人数  |
|-------|------|--------|-------|
| 令和6年度 | 3回   | 延べ15人  | 延べ45人 |

▼周知ポスター

ぶらり立ち寄って  
のんびりしませんか

**ぶらりカフェ**  
by 世田谷泉高校 x 世田谷区

ボードゲームやスィッチ、  
味噌汁や飲み物、  
お菓子を準備して  
お待ちしております。

① 9月26日(木) 15:00-17:00  
② 10月7日(月) 15:00-17:00  
③ 11月28日(木) 15:30-17:30  
場所：メモリアルルーム



「ぶらりカフェ」参加生徒からのアンケート結果（参考意見）回答数：18名

Q1. カフェに来ようと思った理由はなんですか？（複数回答可）

| 項目             | 回答 |
|----------------|----|
| 楽しそうだったから      | 15 |
| お菓子・飲み物があるから   | 12 |
| なんとなく          | 4  |
| めずらしかったから      | 5  |
| 面白そうなゲームがあったから | 3  |
| その他            | 0  |

Q2. カフェの印象に当てはまるものを選んでください。（複数回答可）

| 項目     | 回答 | 項目        | 回答 |
|--------|----|-----------|----|
| 楽しい    | 16 | オープン      | 5  |
| にぎやか   | 13 | 安心感のある    | 8  |
| 自由     | 11 | 入りづらい     | 0  |
| 居心地のよい | 14 | リラックスできない | 0  |
| 親しみやすい | 7  | あまり印象がない  | 0  |
| さわがしい  | 4  | その他       | 0  |

Q3. 今後もカフェがあったら参加したいと思いますか？

| 項目              | 回答 |
|-----------------|----|
| 毎回参加したい         | 6  |
| 毎回は難しいけど時々参加したい | 12 |
| もう参加しない         | 0  |

Q4. カフェに参加して感じたことや今後実施してほしい企画・要望がありましたら自由に書いてください。

（例：落ち着いて過ごせるから今後も続けてほしい、金曜日に実施してほしい など）

- ・実家のような安心感があった。寝転がれたら嬉しい。
- ・2月後半や3月など、長い時間のある時に実施してほしい。
- ・なし！100点！！
- ・もうちょっと人数が入れるようにしてほしい。
- ・楽しく、リラックスできるところだった。
- ・参加する人を増やしてください。
- ・学校で新鮮な気持ちになれて楽しかったです。
- ・楽しかったからまたやってほしい。
- ・トランプしたいです。
- ・皆さん親しみやすく、過ごしてて楽しかったなので、またあったら行きたいです。

### ③成果、課題

- ・学校内で生徒がほっとできる居場所を定期的に運営することで、他愛もない会話だけでなく様々な悩みを話してくれるようになった。
- ・家族や学校の先生以外の地域の大人と生徒が交流することで、両者にとって新たな学びや発見があった。

一方で、継続的・安定的な運営に向けて以下のような課題がみえてきた。

- ・運営主体・スタッフの確保
- ・福祉的な視点を持った運営スタッフの人材育成、学習機会の必要性
- 地域団体等による運営を支援するしくみが必要！

## (2) 検証を通した事業提案

### ① 主旨

地域団体等に対し、居場所事業の経費を助成することにより、居場所の質の向上や多種多様な若者の居場所の充実を図るとともに、若者の自立への後押しを行う。

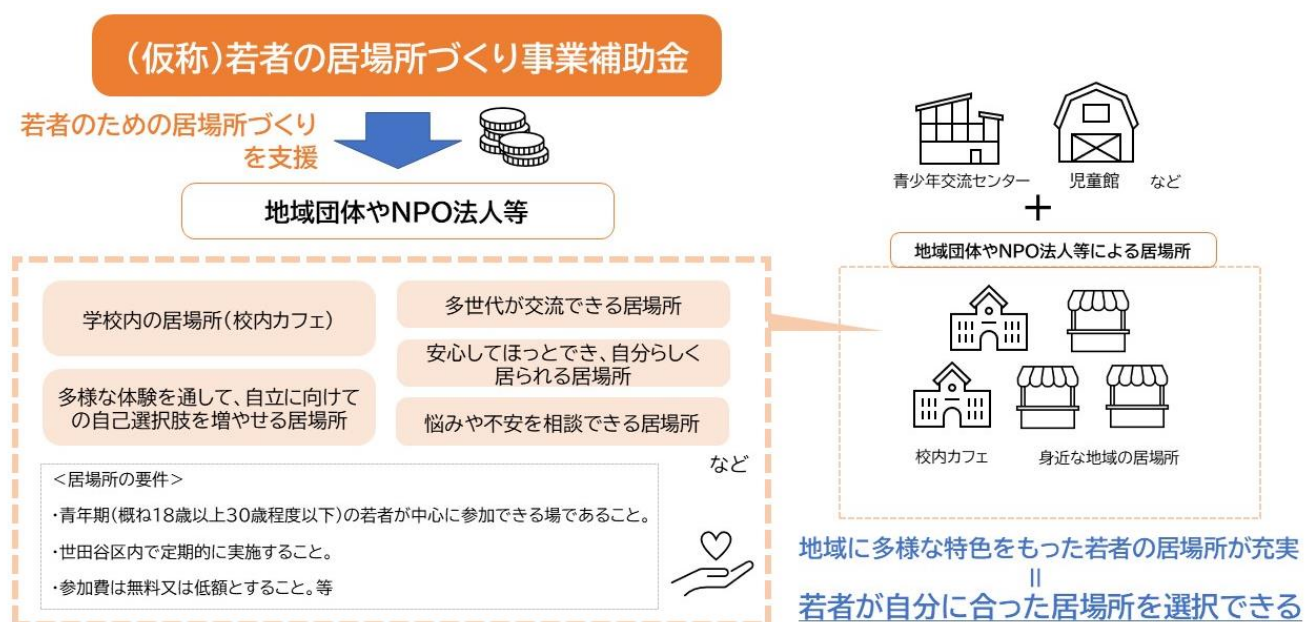
### ② 対象となる事業

- ・校内カフェの運営

学校内に、ホッとできる居場所を定期的に開催し、様々な地域の大人や運営団体のスタッフとの出会いや交流を通して、若者が自分らしく居られる居場所

- ・若者の自立に資する居場所事業

身近な地域に若者のニーズに合った居場所を運営することで、若者が気軽に利用でき、人とのつながりや活動等を通して、地域の中に頼り先を作りながら自立に向けた後押しをする居場所



### (3) 参加者・協力者の声

#### ■参加した委員の声

3部制高校は1970年代には、工場労働をしながら高校へ通いたいという人たちのために設置されていた。今回訪問した世田谷泉高校は、午前、午後、夜のいずれかをメインにする学び方を選ぶ人たちがいる。仕事との両立、スポーツをしたい、起きるのが苦手、いろいろな理由がある。「味噌汁もあるの?」「お菓子もいっぱいあるね」「友達をよんできていい?」3部制チャレンジ高に進学するのはいろいろな理由があったのだろうが、この居場所にあつまっている高校生は友達思いで仲がよさそう。先生たちもふらっと立ち寄ってくれて話の輪に入ってくれる。当然といえば当然だが私が体験した50年前の高校とは違う関係だなとかんじた。

飲み物やお菓子、ゲーム、ウクレレ、楽器、折り紙などが、高校生の居場所の空気を柔らかくしてくれる。毎月1回合計3回やったが、こんな地域の若者の居場所なら、地域の高齢者でサポートできそうだな、などと考えたりした。(森田会長)



月に1回でどの程度の効果があるのか不安だったが、それは杞憂に終わり、生徒が居場所として認識してくれた。「この次はギターを持ってきて」との要望に対し、翌月にギターを持参した時のこと。嬉しそうに「私が言ったからあるんだよ」と友だちに言っていた様子が印象的だった。こうした積み重ねで居場所として認識されていったように感じる。(下村委員)



校内カフェモデル事業では、私立大東学園高校と都立世田谷泉高校の2校にモデル実施の時から参加させていただきました。同じ高校生世代ではありますが、学校によって生徒の特性があり、若者ひとりひとりのニーズが異なるように各学校に適合する校内カフェにアレンジしていく必要があると感じました。(廣岡委員)

大東学園も泉高校も、私の家の生活圏に近いので親近感を感じてつい「地域のおせっかいおばさん」になってしまったこともありました。背景を知らない子どものことばに耳を傾けるだけでなく、キャッチボールをするのは難しかったです。自分の振り返りをすると毎回課題が見つかりました。そういう私の課題を参加した高校生とも話せるといいかもしれません。(近藤委員)



「今日校内カフェあるじゃん!」と教室の中に入っていく生徒を見て、学校の中で定着しているのを感じた。お互いに顔を覚えていたり、信頼関係が少しずつ築かれていて、その分相談や本音をぶつけられることも増えているようだ。加えて、校内カフェは毎回多くの人を訪れるため、生徒間で校内カフェの使い方が異なり、居心地が悪いと感じている生徒もいるらしい。スタッフ側がどう立ち回るかが、これから校内カフェが“居場所”になれるかの分かれ道だと思う。(鳥生委員)

## ■運営スタッフの声

お手伝いさせていただくなかで、生徒の皆さんがスタッフと楽しそうに話をしている姿が印象的です。また、地域でのエピソードやアップスに来館する姿を見て、大東カフェを通して地域と生徒が繋がっていることを感じました。学校の先生や保護者の方以外の大人との関わりが、生徒の皆さんにとってポジティブな影響を与えていたら嬉しいなと思います。

今後については、これまでは居場所として心地よく過ごせるよう環境を整え、何気ない対話を重ねてきましたが、福祉的課題を抱える生徒などに対してどれだけアプローチしていけるか、という点が課題だと考えます。福祉的支援や中退予防は大東カフェの目的の一つであるため、声をあげられる受容的な雰囲気醸成と、その声を逃さず拾い適切な支援に繋げることはやはり重要だと思います。いざという時に思い出してもらうためにも、様々な立場の大人が協力して取り組みを続けていくことができればと感じました。

希望丘青少年交流センター ユースワーカー 小川 咲さん



初めて参加した日は、衝撃でした。生徒同士が大きな声で笑い合い、叫び、歌うそのエネルギーあふれた姿に圧倒され、頭の中がクラっとしたのを覚えています。大きなエネルギーが渦巻いている様子はどこでも出会えるものではありません。大人の前でも気にすることなく自分をさらけ出せる、そんな空間でした。

大きな目を向けられて「午後ティーください」「私はなっちゃんて」と注文されると、なぜだかドキドキしてしまいました。不器用にペットボトルからジュースを注ぐ私を生徒たちは静かに見守ってくれました。「ありがとう」と言ってもらって嬉しかったです。

回を重ねていくと「また会えたね」「あの後どうした？」などと会話ができるようにもなりました。一人でスッと座っている生徒さんに少し勇気を出して声をかけると、自分の趣味の世界の話をしてくれました。こんなふうに触れ合える場所がとっても楽しくて、通ってしまいます。

NPO 法人世田谷ぶんか村 PLACE 代表 佐藤 三智子さん



## ■実施校の教員の声



生徒は少しずつ成長していく姿を温かく見守ってもらっていると感じています。自分の好きな事の話、家族の話、バイトの話、学校の話をお親や家族、教員ではない地域の方に話をしています。それは地域の方の「温かい眼差し」があるからだと思います。学校という場で、少しリラックスして地域の方と友人と先輩と後輩と交流する機会となっていると思います。

大東カフェに1年間関わらせていただき、生徒の放課後の「居場所」をつくっていただきありがとうございます。

大東学園高等学校 教頭 山崎 到 先生

昨年度、子ども・若者支援課様から本校にお話をいただき、実施時期や内容の検討を行った上で今年度「ぶらりカフェ」という名前で実施させていただきました。もともと本校においても、教室以外に生徒が過ごせる居場所づくり事業をいくつか行っていました。しかし、この「ぶらりカフェ」は家族でも教員でもない大人や、普段あまり接する機会のない生徒どうしが交流する場になりました。参加生徒にもアンケートを実施しましたが、回答した生徒全員が「毎回参加したい」または「毎回は難しいけど時々参加したい」という結果でした。それだけこの「ぶらりカフェ」という新たな居場所が、生徒の心の拠り所の一つになっているのだと感じています。このような機会をいただきまして感謝しております。ありがとうございました。

東京都立世田谷泉高等学校 特別支援教育コーディネーター 教諭 菊池 裕樹 先生



## 2. 商店街モデル事業

### (1) 実施概要

#### ①目的

・学校・職場の行き帰りや買い物等で立ち寄る身近な地域の中に、若者が中心となってラフに地域と繋がることのできる多世代交流の居場所を創出する。

#### ②取組内容

- ・令和2年にモデル事業の中で立ち上げた団体「しもきた倶楽部」として活動を継続。
- ・月1回程度の企画会議や、イベントの開催、地域イベントへの出店を行った。

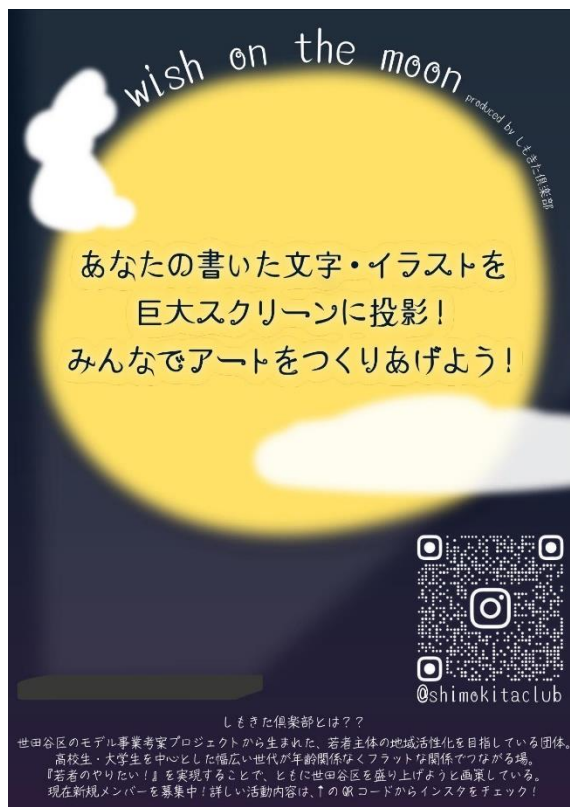
| 実施日          | 実施内容                | 運営人数  | 参加人数  |
|--------------|---------------------|-------|-------|
| 令和5年9月16、17日 | ムーンアートナイト下北沢へのブース出展 | 延べ21人 | 延べ40人 |
| 令和5年10月27日   | Hub culture の開催     | 延べ4人  | 延べ10人 |
| 令和6年2月22日    | Hub culture の開催     | 延べ3人  | 延べ9人  |

#### ■ムーンアートナイト下北沢へのブース出展

日時：令和5年9月16日（土）～17日（日）

場所：下北沢駅前周辺の空きスペース

イベント内容：体験型イベント（インタラクティブアート）を通して、若者が自分の地元について考える機会を提供するとともに、若者の意見を集める取り組みを行った。



■Hub culture の開催 #シモキタのニューウェーブ” お笑い”

日時：令和 6 年 2 月 22 日（木）19:00～21:30

場所：北沢タウンホール 12F スカイサロン

目的：『好き』や『得意』を仕事にして生きている人とフラットな関係で話すことで、未来にワクワクしてもらいたい&生き方の選択肢を広げる種をまきたい。普段出会わない、関わらないような人と交流する機会を作り、新たなつながりを得られる場にしたい。

ターゲット：

- ・下北沢の街に興味のある若者
- ・自分の得意や好きを仕事にすることに興味のある若者
- ・下北沢で働いている人に興味がある若者
- ・下北沢の新たなサブカルチャーとしての” お笑い” に興味がある若者
- ・” お笑い” が好きな若者、お笑い芸人のリアルに興味がある若者

イベント内容：

○参加者自己紹介・アイスブレイク（30 分）

○ゲスト自己紹介・ゲストトーク（30 分）

好きや得意を仕事にした経緯やリアルな話をしていただく

（例）・どうしてお笑い芸人になろうと思ったのか

- ・普段は何をしている？
- ・何からインスピレーションを得る？
- ・楽しい瞬間、大変な瞬間

○ワークショップ（30 分）

ゲストの方と一緒に、日常のもやもやを笑いに変えるワークショップを行う。

○参加者同士のトークタイム（40 分）

「小学生の時の将来の夢は？」、「ここ 2～3 年でハマったものは？」、「将来どこに住んでいると思う？」などのトークテーマが書かれたすごろくを行う。過去現在の自分を振り返ること・未来を想像することで、自分自身がやりたいことを見つけるきっかけとする。また、ゲストの方にもご参加いただく。

○質問、振り返り、アンケート記入タイム（20 分）

照明を少し落としてイベントの余韻に浸りながら振り返る。感じたことや考えたことを言語化することでイベントがふわっと記憶からなくならないように、自分の気持ちや気づきを持ち帰る。

## ▼当日の様子



### ③ 成果、課題

- ・イベントの開催、出店を通じて、普段関わることがない地域の大人との出会いや、世代を超えた交流ができた。また、気軽に参加しやすいイベント形式をとることで、若者の参加を促し、声を聴くことができた。
- ・やりたいことについて話し合い、実現させていく過程や、若者の意見を肯定的に受け止める大人の存在を通して、活動そのものを「居場所」と感じられた。

一方で、活動を進めるにあたって以下のような課題がみえてきた。

- ・新規運営メンバー、イベント参加者の確保の難しさ
  - ・団体を継続する難しさ
- ➡若者が、気軽に、スピード感をもって、やりたいことに挑戦できる支援のしくみがあるとよいのではないかな？

## (2) 検証を通した事業提案

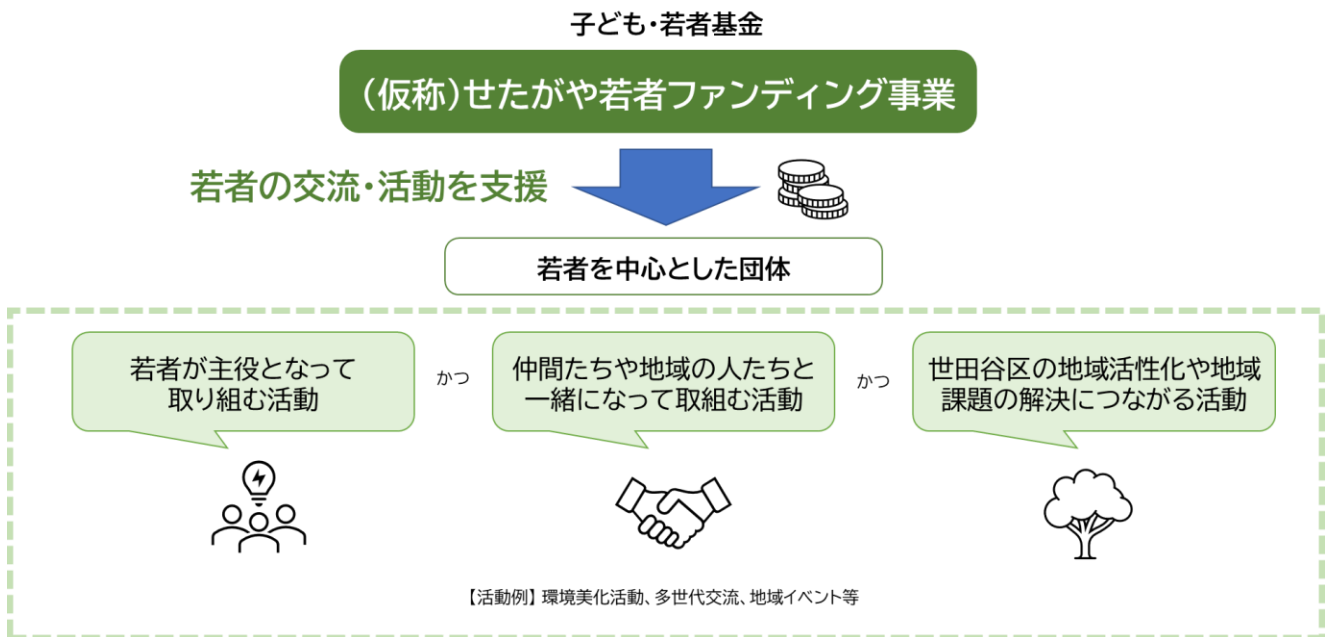
### ①主旨

青年期から成人期への移行を社会参加と体験を通して見守り支えるために、若者の交流・活動支援を目的として「(仮称) せたがや若者ファンディング事業」を新たに設け実施する。

### ②対象となる事業

若者が主役となって、仲間たちと一緒に取り組む地域活動で、その活動を通じて地域活性化や地域課題の解決につながることを目指した事業。

【活動例】 環境美化活動、多世代交流、地域イベント等



### (3) 参加者・協力者の声

#### ■参加した委員の声



今回のモデル事業は若者と地域の大人など多世代の交流を通して、双方にとって多くのメリットをもたらすことが共有できたのではないかと思います。若者と大人の世代を超えた知識と経験の共有や社会的スキルの向上、また、地域での経験が地元愛をもたらすなど、多くの側面でお互いに成長が期待できると思います。若者主体のこれらの交流を積極的に促進し、若者と大人が手を取り合い、共に楽しく成長し続ける世田谷となって行くことを願っています。(明石委員)

若者が中心となり大人がサポートする形で進めてきた商店街モデル事業。地域と繋がることができる多世代交流・普段出会わない人との交流の居場所として、有意義に実現できたと感じている。若者から多くの事を学ばせてもらいながら大変楽しく参画できた。来期以降の新たなステージへのステップになるものと思う。(勢能委員)



今回、商店街モデル事業に参加し、成果と課題の両面が見えたと感じた。成果としては、世代を超えた人々が一つのプロジェクトに没頭し、世田谷区のより良い施策を考えるために「バブカルチャー」というイベントを実施するなど、有意義な時間を創出できた点が挙げられる。一方で、継続に関する課題も浮かび上がった。固定化されたメンバー構成のため、新しい視点やメンバーが入りにくい環境になっている可能性があると感じた。これらの課題を改善し、より良いコミュニティの形成を目指していきたい。(大橋委員)



今期の商店街モデル事業は、継続していくことの難しさを痛感しました。「基盤をしっかり作ってから新しい展開をしていこう」と話し合いをしていましたが、そこにとらわれ過ぎてしまったのかなと反省しています。ただ、これまでの商店街チームでの活動を振り返ると、成功も失敗もたくさん経験することができ、そのどれもが自分の成長につながったため、この経験を糧にして今後も様々なことに挑戦していきたいなと思います。(中谷委員)



私はムーンアートナイト下北沢とハブカルチャーの運営を担当しました！新しい居場所をシモキタから作り出し発信していくプロジェクトは企画から若者主体で動いており、1からイベントを作り上げる楽しさや大変さを経験致しました。若い力が一体となり、みんなで協力する事で出会うことが出来た素晴らしい方々とお時間に、とても感謝しています！明るい未来と世田谷区の素晴らしい未来の為に、今後も面白い取り組みを発信して参ります。(遠藤委員)



商店街モデル事業では、多世代の方と交流をさせていただきました。商店街モデル事業を通して、分け隔てなく多世代の方と話せる雰囲気は、地域活性化だけでなく、自分の抱えている悩みを共有できる場、自宅や学校ではない第三の居場所等への形成につながっているのではないかと感じました。(三沢委員)



## ■協力者の声

若者の「やりたい」を商店街で実現する事業として下北沢が選ばれ地元の人間として関わらせていただきました。下北沢はライブハウスや演劇、最近は古着の街として国内だけでなく世界中から若者が集まります。駅前の再開発により誕生したユニークな商業施設を中心に街歩きや、トークの場をひらくなど若者たちが考えた企画が展開されました。中でも2023年秋、ムーンアートナイトでインタラクティブアートを軸に若者の声を集めようという企画はそれまでの活動の集大成といえるものでした。若者だけでなく、日本を訪れているツーリストも多く様々な言語が飛び交う中、しっかりとコミュニケーションをとるメンバーは大変頼もしく、いきいきしていました。また、テクニカル部分のサポートには、引きこもりから就労移行支援施設に在籍し、就労を目指す若者も参加しており、多くの人々が自分の作成したプログラミングで楽しんでいることで、就労に意欲が湧いたとの話も後に聞くことができました。日本だけでなく海外からも多く人々が集まる下北沢ですが、地元や世田谷区の若者にとっての居場所や機会を作っていくことが大切だと思います。

北沢おせっかいクラブ 齋藤 淳子さん



初めてしもきた倶楽部に足を踏み入れたときは、不思議なくらい“素”の自分でいられる感覚がありました。たまたま隣に座っていた大人も、ふらりと立ち寄った行政の方も、同じテーブルを囲めば年齢や肩書きは関係なく、ただ一緒に笑ったり驚いたりしている。

それがとても新鮮でした。同時に、何も考えずにただそこにいるだけでも安心して過ごせる空気感があって、ぼんやりと談笑を聞いているだけでも不思議と役に立っている感覚がありました。そこに流れている温かい雰囲気が、居場所としての大きな魅力でした。

実際、しもきた倶楽部がひとつの拠点になっているおかげで、若者同士が気軽に集まれるし、自然と話題が共有されていきます。ポロッとこぼした意見に「それいいじゃん!」と乗ってくれる仲間がいるし、いつのまにか一緒に動いている。

そんな小さな化学反応が積み重なれば、もっとさまざまな活動にも若者の声が届きやすくなるんじゃないか、と感じます。

しもきた倶楽部メンバー 吉田 凌太さん



## 地域活動の苦戦

私は現在大学 3 年生でしもきた倶楽部の活動に 2 年ほど携わり、「若者の地域参加の接点を作ること」を目的にさまざまな企画を立案し実施してきました。この報告書の中に詳細の記載があると思います。若者主体で企画を行い、ハード面では地域の大人の方々の力そして世田谷区職員の力を借りました。さまざまなセクターの方々と出会い、共に活動できたことは非常に貴重な経験となりました。

実際の若者が若者視点で若者をターゲットとした企画を立ててきましたが、実際に若者を集客することは非常に難易度の高いことでした。そうして見えてきたことを 2 点述べさせていただきます。

1 つは”若者と地域を結びつけることを最上位目標に据えて活動する団体”であることの不器用さです。大きな社会的意義のある活動目的はありましたが、活動内容に大きなこだわりを持つメンバーはしもきた倶楽部にはいませんでした。ミーティングの参加率も高く目的追求意欲は高いですが、肝心の活動内容は不安定さがあり、強い楽しさを見出せない時期が続きました。それは団体としてのまとまりを失わせる大きな要因でありました。「地域で何をしたいのか。」活動に対する強い熱量が先に立つことが継続する団体(活動)に必要なことなのだと気づきました。

2 つ目は、若者というラベリングの無意味さです。しもきた倶楽部の活動の中で「若者」という言葉が多く使われました。企画を考える際にも、集客の際にも、”若者”をキーワードに据えてきました。しかし、地域活動の中で、現状の地域と結びつきが薄い”若者”に執着することは、活動の進行を難化させていました。”下北”という言葉も然りです。大切なことは、活動を楽しむ人が集まり、楽しい活動として定着することだったのではないかと思います。楽しくなければ人は集まりません。活動も続きません。楽しさを感じているからこそ、次の企画が楽しくなります。より大きくなっていきます。高い目標設定の陰にもっと大切なことが隠れ続けていたと発見できました。

しもきた倶楽部メンバー 佐藤 幸輝さん



---

## ■■コラム■■

### 若者と共に

区民委員 勢能 克彦

4年間に亘り青少年協議会に参画してきた。いつも心にあるのは、第一に、世田谷を全ての若者がその境遇に拘わらず、明るく・楽しく・元気に過ごせる町に、住みやすく・住みたい町にするということ。第二に、若者と共に世田谷を数多くの多世代交流・多文化交流の居場所がある町に、さらに様々な立場の人が共に支え合う地域共生社会にしていくこと。

そのためには、若者が自らの意見を自由に表明できる社会にすることが肝要であり、具体的かつ有効な仕組み作りが必要と考えている。

そして、表明された若者の声を、大人と若者が対等な関係性の中で、共に考え話し合い実現することで、より良い社会に変えられるのではないだろうか。

今後も機会あるごとに若者の声を聞きながらその活動をサポートしていきたい。

4年間、商店街モデル事業に参加して私の思いの一端は楽しく実現できたと思う。

来期はモデル事業を卒業し、次なるステージとして新事業が設けられることは、大きな前進と考えている。若者が積極的に参加して大きく発展していくことを願う。

### 子ども・若者と作る若者政策としての校内カフェの実現に向けて

メルクマールせたがや 施設長 廣岡 武明

今期の青少協では、前期に引き続き校内カフェモデル事業に取り組み、2校の高校でモデル事業を展開しました。校内カフェは、学校内でほっと一息つける場所、教職員以外の地域の大人との出会いの場所、大人が高校生の悩みや困りごとをキャッチする場所など、設置する目的は多岐にわたります。

2校のモデル事業に参加して感じたことは、同じ高校生でも学校によって生徒の雰囲気や参加する様子が異なることです。利用する生徒たちにとって“安心して過ごせる居場所”になるためには、その学校の生徒にあわせて居場所づくりを工夫する必要があります。

生徒たちの声を拾うことができれば、それを手掛かりに校内カフェを展開できるかもしれません。大人は大人で、子どもをひとりの人間として尊重する感覚、子どもに関心を持って接する態度などが重要です。遊びや日常の些細な会話を通して、生徒に「この人は話しても大丈夫かも」と思ってもらえたら御の字です。生徒たちと信頼関係を築きながら、生徒たちの声を大切にして校内カフェづくりに反映することで、生徒たちと一緒に校内カフェを作っていけるのではないのでしょうか。

校内カフェ事業は、西東京市では公立中学校で実施されるなど、全国的に展開されています。世田谷区の校内カフェ事業が、子ども・若者と作る若者政策のひとつとして事業化されることを望みます。

---

---

## 若者と共につくる未来の世田谷

区民委員（大学生） 大橋 海斗

今期の審議テーマ「若者と共につくる若者政策の実現に向けて」を振り返り、私は特に「若者の意見が対等に扱われる環境の必要性」について強く感じた。

私は子ども条例検討プロジェクトやしもきた倶楽部の活動を通じて、若者の「やりたいこと」を地域に根付かせる新たな事業モデルの構築に取り組んできた。

こうした活動の中で、若者の声には 新鮮な視点や本音が詰まっており、普段大人が気づかない価値のある意見が多く含まれていると実感している。しかし、それらをただ発信するだけではなく、大人と対等な立場で意見を交わせる環境 がなければ、本当の意味で若者と共につくる政策にはならない。

世田谷区においては、しもきた倶楽部などの取り組みの中で、大人たちが若者の意見に真摯に耳を傾け、議論を重ねる姿勢が見られる。これは非常に重要な前進であるが、さらに多くの若者が参画できる環境を整えていく必要がある。

一方で、現実として 多くの若者は大学の授業やサークル、友人関係を優先する傾向があり、政策参加へのモチベーションを高めるにはインセンティブが不可欠だと感じる。そのためには、若者の意見が実際に政策に反映される仕組みを明確に示すといった工夫が求められる。こうした仕組みが整えば、より多くの若者が政策形成に関与し、世田谷区はさらに魅力的な地域へと発展するだろう。今後も若者が自らの意見を積極的に発信し、それが形になる世田谷を目指して取り組んでいきたい。

## 若者と共につくる若者政策の実現に向けて

『情熱せたがや、始めました。』メンバー（大学生） 遠藤 恵理菜

「若者と共につくる若者政策の実現に向けて」を念頭に私は商店街モデル事業に参加させて頂き、地域での様々な活動や交流支援を通じて、主体的、継続的に活躍できる環境作りの一環としてこの取り組みは始まりました。具体的な活動として、ムーンアートナイト下北沢とハブカルチャーの運営を担当させて頂きました。1 からイベントを作り上げる楽しさや、若者だけで運営する大変さ等を経験致しました。ゲストをお呼びする際には世田谷区役所の皆様のお力を借り大盛況のイベントを開催する事が出来ました。

また子ども・青少年会議では専門家の方々、世田谷区職員の方々、世田谷区議員の方々、若者委員と共にハブカルチャーの概要や取り組みをお話する貴重な機会の場を頂き、この取り組みが今後も継続していく事が出来るよう改善策等を議論致しました。

モデル事業を通して若い力が一体となり、世田谷区を巻き込み、皆様と協力する事で素敵な思いを持った素晴らしい方々との出会いや、繋がりが沢山ありました。若者だけでは実現が難しいとされるイベントも、世田谷区の方々のサポートや助言があった事により、会場や費用の事、ゲスト交渉等に携わって頂きとても円滑に進めていくことが出来ました。

プロジェクトに関わって下さった全ての皆様に感謝をし、引き続き明るい若者達の未来と、今後も発展していく世田谷区の素晴らしい将来の為に、これからも若者から面白い取り組みを生み出していきたいです！

## 第5章

### 提言



# 1. 提言～若者と共につくる若者政策の実現に向けた考え方

令和5年～6年度期の議論は、「世田谷区子ども条例」一部改正、「世田谷区子ども・若者総合計画（第3期）」策定に向けた検討に加え、令和元年～2年度期より検討を進めてきたモデル事業を実効あるものにするという共通理解からスタートしました。

議論を進めるにあたっては、

1つ目に、今期の審議テーマ「若者と共につくる若者政策の実現に向けて」をもとに、「若者と共に」＝「若者の参加・参画、意見反映」に重きを置き、当事者である若者の声や実態と常に向き合いながら検討を進めてきました。

2つ目に、モデル事業のしくみを最大限に活用し、「失敗しても良いからできることからやってみる」という姿勢で、スピード感をもって事業に取り組むことで、区全体の取組みへとつながる若者施策の可能性を探ってきました。

3つ目に、「若者期の課題は、子ども期から引き継がれた課題である」という視点を持ち、子ども・子育て会議との合同会議を実施することで、妊娠期から乳幼児期、学童期、思春期、若者期の支援について切れ目なく議論してきました。

提言の内容は、年齢、発達、性別、LGBTQなどの性的指向とジェンダーアイデンティティ、国籍、障害の有無などにかかわらず、すべての若者を対象としており、活発に活動している若者や、悩みや困難を抱えている若者など、様々な状況にある若者一人ひとりを含んでいます。

なお、「若者」の年齢について、区の若者施策は主に中高生世代から39歳までを対象としていますが、子ども・青少年協議会では、主に中高生世代から20代の若者について議論を進めてきました。

約2年間にわたる検討を通してまとめた以下4つの提言（若者と共につくる若者政策の実現に向けた考え方）を踏まえ、地域全体で若者政策を推進していくとともに、来年度設置される「子ども・若者・子育て会議」において、引き続きフォローアップしていただくことを期待します。

## 提言1 若者が安心して過ごせる居場所の充実

- 学齢期以降の若者を対象とした居場所を充実させ、若者にとって身近なところに居場所を持つことができる環境づくりを進める必要がある。施設整備にあたっては、若者のニーズに対応した機能やプログラムを設定することが重要である。
- 地域に多様な特色をもった居場所が充実し、若者が自分にあった居場所を選択できることが大事である。
  - ・安心して休息できる場
  - ・ありのままを受け入れ、受け止めてもらえる場
  - ・自分の思いを自由に表現できる場
  - ・ふらっと出入りして集うことができ、交流・活動できる場
  - ・得意なことを発揮できたり、やりたいことにチャレンジできる場
  - ・失敗したときにもやり直せる、戻ってこられる場
  - ・様々な体験・学びを通して、多様な選択肢をもつことができる場 など
- 若者はお金、仕事、進学・就職などの悩みや心配事を持っている場合が多いため、生活、仕事等の課題を抱える若者のニーズを踏まえた取組みや居場所の充実が必要である。
- 居場所につながっていない子ども・若者が、必要な居場所につながることができるよう、見守りやアプローチの取組みを進める必要がある。

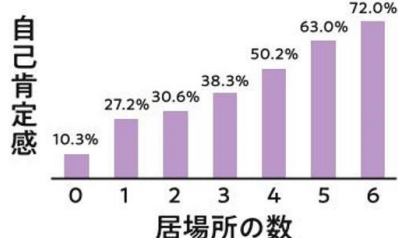
子どもや高齢者に対しては、十分とは言わないまでもかなり厚く行政施策があると思っているのですが、大学生世代や子育て世代に関しては、どうしても行政の目が薄くなっているんじゃないかなという認識を持っていました。そういう世代の人たちは大人だから放っておけばいいというわけではなく、実は居場所を求めている、必要としている若者がかなりいるのではないかと思います。

そういう世代の人たちに目を向けることによって、社会的な問題、例えば少子化問題などにももしかしたら明かりが見えてくるかもしれないと思っています。



### 居場所は1つで良い？

居場所と思える場を複数持つ子ども・若者の方が、自己肯定感などが高くなるという調査結果も。地域で多種・多様に取り組むことが重要です。  
出典：内閣府「子供・若者白書（令和4年版）」



## 提言2 若者の主体性を尊重した大人の関わり

- 「こんなこといったら大人から否定されるんじゃないか」と感じてしまう場や関係性では発言できないため、若者が安心して発言、活動できる環境づくりや、互いに信頼し合う関係性の構築が大事である。
- 大人が若者から教わることも多い。互いに教えたり教わったり、情報をもらったりあげたり、対等に、話をよく聴くことが重要である。
- 若者はどんどん変わっていくことから、若者の変化に合わせて、関わりも柔軟に変えることが重要である。
- 子ども・若者の権利や若者への関わり方について、多様な場や機会で情報発信をして、地域の大人たちへ理解を広げていく必要がある。
- 子どもの権利は当然のものではあるが、居場所の運営など具体的な場面では、子どもや若者への関わり方が難しいことがある。課題があったときに支援者同士が話し合える場があることが重要である。

学校モデル事業の校内カフェで対応に困った出来事について、活動が終わった後にスタッフ同士で話し合っ、自分がどう接したらよかったかを交流学習する時間がありました。若者への関わり方について課題があったときに話し合える場があることは、とても貴重だと思いました。



### 安心して発言できる環境づくり

子ども条例検討プロジェクト（p.12 参照）では、子どもたちが安心して検討できる環境を確保するため、毎回、検討会の冒頭でグランドルールを確認しました。

#### (1) 参加者のグランドルール

- ① ここでみんなが話をしたことは、あくまで「子どもの意見」として区が受けとめます。誰が何を話したかについては分からないようにします。安心して話をしてください。また、みんなもここでの話は、ここだけの話にしてください。
- ② ここにいる大人は、みんなの話を真摯に聴きます。反論したり、意見を言ったりすることはないので、安心してください。子ども同士も、自分と違う考えの人がいたら、こんな風に考える人もいるんだと、相手を尊重してくれると嬉しいです。
- ③ ここで話をしたことは、区長をはじめ職員が受けとめ、条例に反映するよう努めます。
- ④ 話をしたくないときは、聞いているだけでも大丈夫です。
- ⑤ 人の意見を聴いて、何か思い出したりしたら、その意見もぜひ話してください。

#### (2) 見学者のグランドルール

- ① 誰が何を話したかについては、ここだけの話にしてください。写真や動画は撮らないでください。
- ② 話したことや、意見一つ一つをそのまま受け止め、尊重してください。
- ③ 見学の場所からそっと見守ってください。

### 提言3 若者が関わりやすい参加・参画、意見反映のしくみ

- 若者の声を聴く取組みが広がってはいるが、メンバーが固定化していたり、限定的になっていることが課題である。いろんな若者の声を聴けるよう、意見を言える場や機会をもっと広げる必要がある。
- 若者の意見が反映され、地域社会に影響を与えていく実践の場やしくみがあるとよい。すべてを反映することが難しくても、できること、できないことについて対話をして、できることから反映していく積み重ねが大事である。
- 若者が意見を考えやすくするために、意見を聴く前に必要な情報を発信、共有することが重要である。
- 様々な若者が参加したり、意見しやすいよう、「関わりしろ」（誰かが関わりたくなる余白）を意識的につくりだすことが重要である。
- 若者にとって区は、堅い、まじめなイメージである。ラフで話しやすい空気感や、取り組みながら変化していくことを前提とした「ゆるさ」も大事である。

私は、子ども・青少年協議会の中で、例えば「ウェルビーイングとは？」という説明や、こどもの権利を考えるうえで障害のある方、乳幼児の声も含めて考えることについて事前に聞いていたので、子ども条例検討プロジェクトではそれを踏まえて考えることができました。事前に情報を共有してもらえると、意見を考えやすいと思います。



#### 区の取組みや地域活動に参加するよさって？

～若者委員から若者へのメッセージ～

- ・学校だと自分が専攻している分野だけの勉強、関わりしかないが、ふだん出会わない大人との多世代交流や、区役所をはじめいろんな方の意見が聞けた！
- ・活動への参加を通して新たなコミュニティができ、視野が広がった！
- ・大学と違うのは、先生の目を気にせず本音で話せるのが一番のよさ。大学のグループディスカッションなどでは、成績、給料に付随して猫被った動きをすることもあるが、インセンティブや対価を求めず自分の本音をいってみようかなと思えた！
- ・若者の意見を尊重する組織の中で、自由に発言、活動しながら、区全体の活動につながったり、まちづくりの起点になることができる！



## 提言4 若者を支える多様なコミュニティと地域社会づくり

- 若者期は、家庭や学校以外の地域、社会へと活動範囲を広げ、自分の力で様々なことにチャレンジしはじめる時期であり、その過程で立ち止まったり、模索することもある。若者のサポートを家庭や個人に任せるのではなく、若者一人ひとりのありのままを、地域で受け止め、支えられる、ゆとりのある地域社会をつくることが大切である。
- 地域の大人が子ども・若者の権利について知り、学び、実現に向けて取り組むとともに、若者や社会の変化に合わせて考え方をアップデートしつづける必要がある。
- 若者政策について多様な視点から意見交換が行われるよう、世田谷区内のあちこちに多世代、多文化、多様なコミュニティができることが大事である。
- さまざまな分野の団体や専門家とのつながり、連携が活性化するよう、区の関係所管が横断的に連携・協力し、地域全体に横ぐしをさして交流の機会を設けることが大事である。互いに視野が広がり、相乗効果を起こして、地域全体で若者を支える世田谷になっていくことが重要である。

自分自身は、地域の子どもに向けた文化活動を中心にやってきました。同じ文化活動のコミュニティの中で交流はしていますが、福祉関係の団体や居場所事業をしている方、専門家の方などと一緒に交流することで、視野が広がり、学びが多くありました。また、それが自分の活動への励ましにもなりました。



### 若者主体で、多世代で運営される地域イベント

2005年にNPO法人が立ち上げ、今年で20周年を迎える用賀の夏祭りは、今ではスタッフ100名、来場者も約1万5,000人を超える大きなお祭りになりました。

その特徴として、このお祭りは、「若者主体」で企画・運営され、多様なつながりや関わりしろうがコミュニティを育んでいきました。

実行委員会は、若者主体。企画メンバーは、区内の大学生だけでなく、美大生や専門学校生、高校生たちも集まって、世代関係なく議論して進めます。当日は、小学生の子どもたちが屋台を運営したり、地元の中学生在が司会をしたりして、世代を超えた関わりが生まれています。

また、それと同時に若者たちの「やりたい!」を実現させ、サポートするために、たくさんの地域の人々や専門家が伴走しています。

今やこのお祭りは、10代から70代までのお祭りを中心とした幅広い人コミュニティとなり、地域社会に活力を与え続けています。



**おわりに**

# 1. 子ども・青少年協議会の変遷と今後の方向性

区では、これまで、個別事業及び計画全体の進捗管理や評価・検証について、子ども・子育て施策は世田谷区子ども・子育て会議、若者施策は世田谷区子ども・青少年協議会で行い、その結果を公表してきました。

子ども・若者、子育て家庭が抱える困難は、複雑かつ多様化しており、特に、虐待や不登校、貧困等の困難が、子ども期だけで解消されず、その後も引き継がれ、若者期の成長に影響を及ぼし、特有の課題として顕在化していることから、妊娠期から乳幼児期、学童期、思春期、若者期の支援を切れ目なく議論する必要があります。

令和7年度からは、子ども・若者総合計画（第3期）として策定することから、計画の初年度にあわせて、世田谷区子ども・子育て会議と世田谷区子ども・青少年協議会を統合して、世田谷区子ども・若者・子育て会議を設置し、妊娠期から乳幼児期、学童期、思春期、若者期まで、切れ目なく総合的な視点に立って、施策等を審議してまいります。

## ▼世田谷区子ども・青少年協議会の変遷

| 名称           | 年度     | 審議内容                                                 | 備考                                                                                 |
|--------------|--------|------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 世田谷区青少年問題協議会 | 平成6年度  | 報告を中心に、「青少年の社会参加ー青少年が地域活動に積極的にかかわる環境づくり」についてフリートーキング | ※平成11年度までの委員構成<br>委員40名以内（区議会議員4名、学識経験者17名以内（青少年地区委員会の会長等）、関係行政庁職員10人以内、区職員10人で構成） |
|              |        | 報告を中心に、青少年健全育成基本方針（平成7年度）について                        |                                                                                    |
|              | 平成7年度  | 区の事業の報告のほか、「青少年健全育成基本方針（平成8～10年度）」の策定について            |                                                                                    |
|              | 平成8年度  | 報告を中心に、いじめ問題について                                     |                                                                                    |
|              |        | 報告を中心に、青少年健全育成基本方針について                               | ※平成11年度までは、特にテーマを決めず、青少年健全育成に関するさまざまな事項の審議、意見交換、情報交換を行う場であった。                      |
|              | 平成9年度  | 青少年の社会参加を中心として                                       |                                                                                    |
|              |        | 中高生の居場所と社会参加について                                     | （平成9年7月30日付）<br>・小委員会の設置                                                           |
|              | 平成10年度 | 中高生世代の居場所と社会参加について                                   |                                                                                    |
|              |        | 中高生世代の居場所と社会参加について                                   |                                                                                    |
|              | 平成11年度 | 諮問（後期調整計画策定にあたっての基本的考え方）                             |                                                                                    |
|              |        | 答申（後期調整計画策定にあたっての基本的な考え方）                            |                                                                                    |
|              |        | 「青少年健全育成における家庭・学校・地域の果たす役割」                          |                                                                                    |

|                  |              |                                                  |                                                                                         |
|------------------|--------------|--------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 世田谷区子ども・青少年問題協議会 | 平成 12 年度     | 「(仮称)世田谷子ども条例」制定にかかる意見について                       | 区民委員の公募開始(平成 12 年度～)                                                                    |
|                  |              | 世田谷区子ども条例に盛り込むべき要点について                           |                                                                                         |
|                  | 平成 13－14 年度期 | 子どもと大人でつくる元気な世田谷！<br>－子ども青少年の社会参加・参画の仕組みづくりについて－ |                                                                                         |
|                  | 平成 15－16 年度期 | 「子ども成育支援」施策の創造に向けて<br>－「(仮)子ども・推進計画」に関する報告－      |                                                                                         |
|                  | 平成 17－18 年度期 | 「地域地区全体で子育てを支える仕組みづくり」に向けて                       |                                                                                         |
|                  | 平成 19－20 年度期 | 「元気子どもを育てる施策と社会的基盤づくり」について                       |                                                                                         |
|                  | 平成 21－22 年度期 | 「総合的な青少年施策」について                                  | ユースミーティング世田谷の実施                                                                         |
|                  | 平成 23－24 年度期 | 次期子ども計画で取り組むべき施策について                             | 関係人・関係団体等を位置づけ(条例施行規則第2条第8項)<br>(例)子ども・青少年問題協議会が必要に応じて設置する小委員会の関連組織としてユースミーティング世田谷を位置付け |
| 世田谷区子ども・青少年協議会   | 平成 25－26 年度期 | 若者の参加・参画を推進するための地域拠点づくりについて                      | ・若者支援担当課への所管変更に伴い、協議会で議論するテーマを「若者支援」に関することとする<br>・名称の「問題」を削除<br>・協議会の招集を区長から会長へ変更       |
|                  | 平成 27－28 年度期 | 若者の参加による「若者支援施策の効果的な提供」について                      | モデル事業の検討、実施(→「ねつせた!」)                                                                   |
|                  | 平成 29－30 年度期 | 若者施策の評価検証と体系化について<br>～区民の参加と協働を目指して              | 若者調査(アンケート調査、ヒアリング調査)の実施                                                                |
|                  | 令和元－2 年度期    | 若者の力が活きる地域～意見表明・参加・参画を中心に                        | 新型コロナウイルス感染症の影響により、モデル事業の実施・検証は次期に引き継ぐ形となった                                             |
|                  | 令和 3－4 年度期   | 若者とともに変わる地域～若者の視点で                               | 学校モデル事業、商店街モデル事業の検討、実施                                                                  |
|                  | 令和 5－6 年度期   | 若者と共につくる若者政策の実現に向けて                              | ①子ども条例改正 ②(仮称)子ども・若者総合計画(第3期)策定③モデル事業について検討。                                            |

## 2. おわりに

「若者と共につくる若者政策の実現に向けて」世田谷区での取り組みを通して

副会長 林大介

「世田谷区子ども・青少年協議会」(以下、青少協)の特徴は、その構成委員に、大学生世代が委員として位置付けられていることにある。

こども基本法が2023年4月1日に施行されたこともあり、特に子ども・若者施策に関わる行政機関の各種委員会において、対象となる子ども・若者世代を委員として位置付ける事例も増えてきている。しかし世田谷区においては、こども基本法をまたず、2015年から、大学生世代を委員(通称、若者委員)として位置付けてきている。

この若者委員は、世田谷区と協定を結んでいる区内に所在する日本大学文理学部および昭和女子大学から、每期、若者委員を選定してもらっている。そのため、当該大学生にとっては、「大学の先生に言われたから、、、」「とりあえず3年生の1年間だけ」といったキモチでの参加が多いであろう。また、こうした行政設置の委員会に大学生世代が参加することはほとんどない中、青少協の中でどのように振舞えば良いのか、年齢が上のおとなに囲まれる中で「意見を伝える」ことの難しさを感じていたとも思われる。

確かに、こうした行政委員会においては、役所側が用意した資料を読み上げたり確認するだけだったり、単なる追認の場、順番に一人ずつ発言するだけの委員会もある。しかし青少協はそもそもそうではない。行政側が行政説明や施策説明を行うにしても、委員は行政側ではないからこそ、第三者的な立場でそれぞれの経験や知見に基づき、新たな問題提起や施策の改善提案等を行う。そこにおいては、年齢や経歴、役職などは関係なく、みな同じである。大学生が委員であっても、他の委員と同じ立場であり、そこでの発言の重みも同じである。もちろん、それまでの経験の差や、あるいは意見の伝え方などにおいては、歳を重ねている委員が慣れている場合もあるが、むしろ“前例”“経験”に引っ張られ、新しい提案や、現実を見ていない意見にもなりがちである。だからこそ、多様な世代が参画することにより、そこでの議論に深みができる。

とはいえ、慣れない委員会に参加して意見を求められても戸惑うことが多いのも事実。そのため、委員になって1-2回は様子見をする若者委員も多い。だからこそ、委員長、副委員長をはじめとした委員は、若者委員が自分の言葉で話せる場づくりを心がけ、行政用語だらけで説明するのではなく、若者委員が気軽に質問や確認ができるようにしてきた。単なる“お飾り”ではなく、きちんと役割や役目があることを伝えてきた。そうすることで、当事者性を実感し、“他人任せ”ではなく、自分目線での施策提案ができるようになる。

もちろん、すべてがすべて、若者委員の考え通りになるものでもなく、青少協委員内での話し合いによって修正がされたものもあるが、多様な社会の中においてそれは当然のことである。多様な方が関わり合い、それぞれの立場や経験から意見を表明し、一つに創りあげていく。手間がかかるが、これこそが民主主義である。

しかし、大学生世代という若者の参加はできていたが、18歳以下の“子ども”の参画まで十分に組み合わせてこれていなかったのも事実である。そうした中、「世田谷区子ども条例」が「世田谷区子どもの権利条例」に改正することに伴い、青少協も新たな組織となり、その構成メンバーには、新たに設置されるユースカウンスルに参加する子ども・若者が参加することとなっている。

住民であり、市民であり、主権者である子ども・若者が一人の人間として、子ども時代から地域づくり、社会づくりに関わるのが市民性の意識を醸成することにつながる。子ども・若者の力をまちづくりに活かすことは、民主主義を実践することとなる。まさに、「地方自治は民主主義の学校」(J・ブライス)なのである。

世田谷区のさらなる発展を楽しみにしたい。





## 資料編

- 資料 1 審議依頼文
- 資料 2 令和 5 年－6 年度期世田谷区子ども・青少年協議会委員名簿
- 資料 3 令和 5 年－6 年度期世田谷区子ども・青少年協議会審議経過
- 資料 4 世田谷区の若者向け施設・事業内容解説

5 世子若第 3 7 6 号

令和 5 年 7 月 2 5 日

世田谷区子ども・青少年協議会 様

世田谷区長 保 坂 展 人

地方青少年問題協議会法第 2 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、下記について調査、審議願います。

記

若者と共につくる若者政策の実現に向けて

## 令和5年－6年度期世田谷区子ども・青少年協議会委員名簿

| 役職  | 委員構成      | 氏名     | 所 属                          |        | 小委員会 |
|-----|-----------|--------|------------------------------|--------|------|
| 会長  | 学識経験者     | 森田 明美  | 東洋大学名誉教授                     |        | 委員長  |
| 副会長 | 学識経験者     | 林 大介   | 浦和大学社会学部准教授                  |        | 副委員長 |
| 委員  | 区議会議員     | 佐藤 正幸  | 世田谷区議会議員                     |        |      |
|     |           | 津上 仁志  | 世田谷区議会議員                     |        |      |
|     |           | 桜井 純子  | 世田谷区議会議員                     |        |      |
|     |           | 若林 りさ  | 世田谷区議会議員                     |        |      |
|     | 学識経験者     | 堀井 雅道  | 国土舘大学文学部准教授                  |        | 委員   |
|     | 区民        | 石井 基子  | 世田谷区青少年委員会副会長                |        | 委員   |
|     |           | 齋藤 潔   | 青少年下馬・野沢地区委員会会長              | ～R6. 5 |      |
|     |           | 八田 明美  |                              | R6. 6～ |      |
|     |           | 開発 一博  | 世田谷区立小学校PTA連合協議会会長           |        |      |
|     |           | 栄 裕美   | 世田谷区立中学校PTA連合協議会会長           | ～R6. 5 |      |
|     |           | 栗花落 久子 |                              | R6. 6～ |      |
|     |           | 明石 眞弓  | 世田谷区民生委員児童委員協議会、主任児童委員部会 部会長 |        | 委員   |
|     |           | 大橋 海斗  | 公募区民                         |        | 委員   |
|     |           | 勢能 克彦  | 公募区民                         |        | 委員   |
|     |           | 若林 麻衣  | 公募区民                         |        | 委員   |
|     | 行政庁<br>職員 | 磯 浩之   | 渋谷公共職業安定所長                   |        |      |
|     |           | 前川 美穂  | 東京保護観察所保護観察官                 | ～R6. 7 |      |
|     |           | 小池 望美  |                              | R6. 7～ |      |
|     |           | 渡邊 明宣  | 世田谷少年センター所長                  | ～R5. 9 |      |
|     |           | 峯島 智   |                              | R5. 9～ |      |
|     |           | 村田 祐介  |                              | R6. 9～ |      |
|     | 専門委員      | 廣岡 武明  | メルクマールせたがや施設長                |        | 委員   |
|     |           | 下村 一   | 希望丘青少年交流センター長                |        | 委員   |
|     |           | 奥村 啓   | 労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団      |        | 委員   |
|     |           | 森島 正巳  | 『情熱せたがや、始めました。』運営委託事業者       |        | 委員   |
|     |           | 新井 佑   | 特定非営利活動法人 neomura 代表理事       |        | 委員   |
|     |           | 近藤 三知香 | 若者と咲かせるネットワーク・せたがや           |        | 委員   |
|     |           | 鳥生 咲希  | 協定大学（昭和女子大学） 学生              |        | 委員   |
|     |           | 三沢 勝斗  | 協定大学（日本大学文理学部） 学生            |        | 委員   |
|     |           | 遠藤 恵理菜 | 『情熱せたがや、始めました。』メンバー、大学生      |        | 委員   |
|     |           | 中谷 友美  | しもきた倶楽部メンバー、大学生              |        | 委員   |

## 令和5年-6年度期 世田谷区子ども・青少年協議会審議経過

| 開催年月日                             | 会場               | 協議会 | 小委員会 | 主な審議内容                                                                                                           |
|-----------------------------------|------------------|-----|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和5年7月25日(火)<br>10時00分～12時00分     | 区議会大会<br>議室      | 第1回 |      | ・会長、副会長選任 ・委員紹介<br>・協議会の進行説明 ・審議議案<br>・今後の検討の方向性について 等                                                           |
| 令和5年8月30日(水)<br>10時00分～12時00分     | 希望丘青少年<br>交流センター |     | 第1回  | ・前期の取組みについて<br>・今期の進め方について<br>・若者調査について(調査票確認)                                                                   |
| 令和5年9月28日(木)<br>10時00分～12時00分     | 野毛青少年<br>交流センター  |     | 第2回  | ・若者調査について(調査票確定、<br>ヒアリング調査日程調整)<br>・モデル事業について                                                                   |
| 令和5年10月23日(月)<br>15時00分～17時00分    | 三茶しゃれ<br>なあと     |     | 第3回  | ・条例改正について<br>・モデル事業について                                                                                          |
| 令和5年11月6日(月)<br>18時00分～20時00分     | 区議会大会<br>議室      |     | 第4回  | <u>第1回子子会議(条例部会)合同開催</u><br>・子ども条例改正について                                                                         |
| 令和5年12月26日<br>(火)<br>9時30分～11時30分 | 区議会大会<br>議室      | 第2回 |      | ・モデル事業の報告<br>・条例改正について<br>・次期計画策定にあたって                                                                           |
| 令和6年1月16日(火)<br>19時00分～21時00分     | 庁議室              |     | 第5回  | ・条例改正について・若者調査速報<br>・子ども計画(第2期)後期計画<br>若者計画の評価・検証                                                                |
| 令和6年1月31日(水)<br>18時30分～20時30分     | 庁議室              |     | 第6回  | <u>第2回子子会議(条例部会)合同開催</u><br>・子ども条例改正について                                                                         |
| 令和6年2月27日(火)<br>18時30分～20時30分     | (オンライン)          |     | 第7回  | ・モデル事業の方向性<br>・次期計画策定に向けて<br>・子ども条例改正について                                                                        |
| 令和6年3月28日(木)<br>9時30分～11時30分      | 区議会大会<br>議室      | 第3回 |      | ・モデル事業中間報告<br>・子ども条例改正について<br>・次期計画策定に向けて                                                                        |
| 令和6年4月23日(火)<br>18時30分～20時30分     | 庁議室              |     | 第8回  | ・モデル事業の方向性<br>・前文検討委員会 ・計画骨子                                                                                     |
| 令和6年5月21日(火)<br>18時30分～20時30分     | 庁議室              |     | 第9回  | <u>第1回子子会議(計画部会)合同開催</u><br>・子ども・若者総合計画について                                                                      |
| 令和6年6月27日(木)<br>9時30分～11時30分      | 池之上青少年<br>交流センター |     | 第10回 | ・子ども・若者総合計画素案につい<br>て<br>・子ども条例検討状況について                                                                          |
| 令和6年7月25日(木)<br>9時30分～11時30分      | 区議会大会<br>議室      | 第4回 |      | ・子ども・若者総合計画(第3期)<br>(素案たたき台)について<br>・令和5年-6年度期子ども・青少<br>年協議会報告書(たたき台)につい<br>て<br>・世田谷区子ども条例の一部改正<br>(素案たたき台)について |

|                                    |              |     |      |                                                                                                                                                                |
|------------------------------------|--------------|-----|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和6年9月3日(木)<br>18時30分～20時30分       | 成城ホール<br>集会室 |     | 第11回 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル事業の検討状況報告</li> <li>・モデル事業の方向性と次期計画における新規事業案について</li> </ul>                                                          |
| 令和6年10月21日<br>(月)<br>14時30分～16時30分 | 庁議室          | 第5回 |      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル事業の実施報告</li> <li>・子ども・若者総合計画(第3期)における若者施策の方向性について</li> <li>・世田谷区子ども条例の一部を改正する条例(素案)の検討状況について</li> </ul>             |
| 令和6年11月19日<br>(火)<br>18時30分～20時30分 | 成城ホール<br>集会室 |     | 第12回 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4章 政策の柱における指標の目標値について</li> <li>・第5章 計画の内容</li> <li>・子ども条例改正に向けた検討状況</li> </ul>                                        |
| 令和6年12月9日(月)<br>17時00分～19時00分      | 成城ホール<br>集会室 | 第6回 |      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・世田谷区子ども条例の一部改正に向けた検討状況について</li> <li>・世田谷区子ども・若者総合計画(第3期)(案たたき台)について</li> <li>・令和5年～6年度期子ども・青少年協議会報告書(案)について</li> </ul> |
| 令和7年1月9日(木)<br>14時00分～16時00分       | 池之上青少年交流センター |     | 第13回 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・世田谷区子ども条例の一部改正(案たたき台)について</li> <li>・報告書案の検討</li> </ul>                                                                 |
| 令和7年2月7日(金)<br>14時00分～16時00分       | 成城ホール<br>集会室 |     | 第14回 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・世田谷区子ども条例の一部改正(案)について</li> <li>・世田谷区子ども・若者総合計画(第3期)(案)について</li> <li>・報告書案の検討</li> </ul>                                |
| 令和7年3月28日(金)<br>9時30分～11時30分       | 成城ホール<br>集会室 | 第7回 |      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・世田谷区子ども条例の一部改正について</li> <li>・世田谷区子ども・若者総合計画(第3期)について</li> <li>・報告書の提出</li> </ul>                                       |

## ～世田谷区の若者向け施設・事業内容解説～

### ○ 児童館

区内に25館あり、0歳から18歳までの子どもが自分の意志で自由に過ごすことができる施設。スポーツや音楽活動、あそびを通して交流したり、学習やのんびりと過ごすこともできる。各地域に1館ずつ中高生支援館を設置し、中高生の活動支援を行なっている。

### ○ 青少年交流センター

主に中高生世代～39歳までの若者の居場所として、区内3か所に設置されている施設。施設には、自由にくつろぐことのできる多目的スペース、音楽・ダンス等の表現活動のできる多目的ホールのほか、学習室、音楽スタジオ、調理室等、様々な機能を備えている。

### ○ あいりす

小学5年生～24歳までの女性が利用できる若者の身近な居場所。事業運営は、区と連携協定を結ぶ昭和女子大学の学生が行っている。

### ○ たからばこ

小学5年生～中高生世代が利用できる若者の身近な居場所。事業運営は、区と連携協定を結ぶ日本大学文理学部の学生中心で行っている。

### ○ プレーパークせたがや

「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーにした遊び場。屋外での自由な「遊び」を通して得られる様々な体験や交流を通して、子どもたちの主体性や社会性を育む場所となっている。

### ○ メルクマールせたがや

様々な理由から社会との接点を持てず、社会的自立に向けた一歩を踏み出すことができない、ひきこもりなどの生きづらさを抱えた方の支援を目的とした施設。厚生労働省所管で、就労を支援する「せたがや若者サポートステーション」と合わせて、「世田谷若者総合支援センター」として運営されている。

### ○ セタがや若者サポートステーション

働くことに悩む若者を対象に、就労に向けた準備、仕事体験等の就労に向けた実践支援を目的とした施設。

### ○ 「情熱せたがや、始めました。」(略して、ねつせた!)

若者世代に必要な情報が届いていない課題より、区の取り組みとして発足。高校生・大学生世代の若者自身が、若者世代に馴染みのあるSNSを通して世田谷の魅力を情報発信する団体。

### ○ Cheer!～わかものライフガイド～

主に中学生から30歳代までの若者に向けて、自由に利用できる施設やイベント、相談窓口などをまとめた情報誌。青少年交流センターや児童館などで配布している。

### ○ しもきた倶楽部

令和2年9月に子ども・青少年協議会から生まれた倶楽部。地域の大人と若者が協力して、下北沢を拠点に、若者を中心とした居場所づくりや多世代交流などの活動をしてきた。



---

|        |   |                                  |
|--------|---|----------------------------------|
| 発      | 行 | 令和7年3月                           |
|        |   | 世田谷区子ども・若者部子ども・若者支援課             |
|        |   | 〒154-8504 世田谷区世田谷 4-22-33        |
|        |   | 電話:03(5432)2585 FAX:03(5432)3050 |
| 表紙イラスト |   | 鳥生 咲希(子ども・青少年協議会若者委員)            |
| 挿絵イラスト |   | サガミン(世田谷区在住の若者)                  |

---